

本日の議事日程は次のとおりである。

令和8年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第1日）

（2月19日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	議 案	30	教育委員会委員の任命について	P.104
4	監査報告	1	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年10月分）	別 冊 P. 2
5	監査報告	2	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年10月分）	別 冊 P. 16
6	監査報告	3	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年10月分）	別 冊 P. 32
7	監査報告	4	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年11月分）	別 冊 P. 37
8	監査報告	5	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年11月分）	別 冊 P. 51
9	監査報告	6	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年11月分）	別 冊 P. 67
10	監査報告	7	定期監査（令和7年度第2次分）結果報告書	別 冊
11	監査報告	8	財政援助団体等監査結果報告書	別 冊
12	報 告	1	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事））	P.107
13	報 告	2	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事））	P.114

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	議 案	19	和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について	P. 49
15	議 案	20	和泉市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	P. 54
16	議 案	21	和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 59
17	議 案	22	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について	P. 63
18	議 案	23	和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	P. 65
19	議 案	24	和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	P. 68
20	議 案	25	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	P. 71
21	議 案	26	和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	P. 75
22	議 案	27	工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市立富秋学園整備事業）	P. 80
23	議 案	28	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立老人集会所）	P. 82
24	議 案	29	和泉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について	P. 90
25	議 案	31	令和7年度和泉市一般会計補正予算（第7号）	P. 122
26	議 案	32	令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	P. 134
27	議 案	33	令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	P. 136
28	議 案	12	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 4

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
29	議 案	13	和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 7
30	議 案	14	和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 9
31	議 案	15	和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 11
32	議 案	16	和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について	P. 14
33	議 案	17	和泉市環境未来共創金条例制定について	P. 20
34	議 案	18	和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	P. 24
35	議 案	3	令和8年度和泉市一般会計予算	別 冊
36	議 案	4	令和8年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算	別 冊
37	議 案	5	令和8年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算	別 冊
38	議 案	6	令和8年度和泉市介護保険事業特別会計予算	別 冊
39	議 案	7	令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算	別 冊
40	議 案	8	令和8年度和泉市水道事業会計予算	別 冊
41	議 案	9	令和8年度和泉市公共下水道事業会計予算	別 冊
42	議 案	10	令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算	別 冊
43	議 案	11	令和8年度和泉市病院事業会計予算	別 冊
44	議員提出 議 案	1	予算審査特別委員会設置について	
45			予算審査特別委員会委員の選任について	

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第45まで

○

(午前10時00分開会)

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **山本秀明議長** おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○

◎開会宣告

- **山本秀明議長** ただいまから令和8年第1回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は定足数に達しております。
20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

○

◎諸報告

- **山本秀明議長** それでは、日程に先立ちまして御報告いたします。
私、去る2月9日に開催されました全国市議会議長会基地協議会第89回総会において、会長職務代理者に就任をいたしました。この場をお借りしまして御報告申し上げます。
次に、会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、11月28日から昨日までの間、2件について承認いたしました。
以上、報告いたします。

○

◎市長挨拶

- **山本秀明議長** それでは、これより本日の会議を開きます。
ここで、市長の挨拶を願います。
はい、辻市長。
(市長登壇、開会挨拶)
- **辻 宏康市長** 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日ここに令和8年和泉市議会第1回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席をいただき、ただいま議会が成立いたしましたことを心から厚くお礼を申し上げます。
本定例会には、令和8年度和泉市一般会計予算及び各特別会計予算、各企業会計予算と、これらに関連いたします条例制定並びに令和7年度和泉市一般会計補正予算等を御提案させていただき、御審議をお願い申し上げます。後ほど市政運営方針を述べさせていただきます、また、議案の内容等につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞよ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ろしく御審議をいただき、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 山本秀明議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

- 山本秀明議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 山本秀明議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、11番・スペル・デルフィン議員、17番・遠藤隆志議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

- 山本秀明議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から3月25日までの35日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの35日間と決定いたします。

◎議案第30号 教育委員会委員の任命について

- 山本秀明議長 日程第3、議案第30号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

はい、市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第30号について、辻より御説明申し上げ

げます。

議案書の104ページでございます。

本市教育委員会委員として教育行政の運営に格段の御尽力をいただいております中西正人氏が令和8年3月17日をもちまして任期満了となることに伴い、新たな教育委員会委員として網代典子氏を任命いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

網代氏は、大阪府東大阪市にお住まいで、大阪府立高等学校教諭、大阪府教育委員会事務局教育振興室高等学校課長を歴任され、平成31年からは大阪府立夕陽丘高等学校校長を務められました。現在は桃山学院大学人間教育学部教授として御活躍されています。

経歴の詳細につきましては、議案書105ページの参考資料のとおりでございます。

網代氏は、人格、識見とも優れた方で、長年、教育の分野において第一線で御活躍されており、本市教育行政の一層の充実のために御尽力いただけるものと存じます。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員として任命することについて、議員皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○ **山本秀明議長** 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま御同意いただきました教育委員会委員の網代典子氏より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

○ **網代典子教育委員会委員** ただいま御紹介にあずかりました網代典子でございます。この場をお借りいたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、教育委員会委員の任命につきまして、議員の皆様から御同意を賜りましたこと

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、心から厚く御礼申し上げます。

和泉市の教育は、これまで、子どもを中心に据えた教育、これを軸に、学校、家庭、地域が連携した教育活動の推進、多様な教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援など、先進的かつ丁寧な取組を積み重ねてこられました。こうした和泉市の実践は、教育の質を高めるとともに、地域全体で子どもを育てるという理念を体現するものだと感じております。そのような中で教育委員会委員に任命されますことを光栄に思いますとともに、その職務の重要性を痛感しているところでございます。

先ほど御紹介いただきましたように、私は、これまで、高等学校ではありますけれども、学校現場で教員として、そして、大阪府の教育行政では高等学校課長として、府内の150の数を超える高等学校に携わってまいりました。その後、府立高校の校長として学校運営にも関わり、そして、今、大学では、これからの教育を担う人材の育成として教員養成に関わっております。

私の教職人生の集大成として、微力ではございますが、教育委員会委員として、これまでの経験を生かして、和泉市が大切にしてきた取組を継承・発展させながら、現場の声にも真摯に耳を傾け、子どもたち一人一人の学びと成長を支える教育環境の充実に努めてまいりたいと存じます。議員の皆様方並びに関係各位の皆様からの御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○

◎例月出納検査、定期監査報告及び財政援助団体等監査報告

- **山本秀明議長** 次に、日程第4から日程第11までは、いずれも例月出納検査結果報告、定期監査結果報告及び財政援助団体等監査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、監査報告第1号から第8号までの報告を終わります。

○

- ◎報告第1号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事））

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **山本秀明議長** 日程第12、報告第1号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、市長。

（市長登壇、報告説明）

- **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました報告第1号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の107ページでございます。

令和7年7月18日議決に係る和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、令和8年1月30日に専決処分により変更契約を締結したものでございます。

その変更内容でございますが、防水槽の撤去工法の変更、地中障害物撤去の追加及び安全対策（仮囲い等）の追加により、変更前契約金額1億8,821万5,500円から1億9,385万8,500円に564万3,000円の増額を行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- **山本秀明議長** 市長の説明が終わりました。

本件について質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第1号を終わります。

○

- ◎**報告第2号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事））**

- **山本秀明議長** 日程第13、報告第2号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、市長。

（市長登壇、報告説明）

- **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました報告第2号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の114ページでございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和7年7月18日議決に係る市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、令和8年2月5日に専決処分により変更契約を締結したものでございます。

その変更内容でございますが、地中障害物撤去の追加、埋め戻し土の仮置場の変更、トイレブースのレイアウト変更、アルミサッシの形状変更、天井下地鋼材の追加並びに階段及び手すり等の変更により、変更前契約金額2億433万2,700円から2億1,519万800円に1,085万8,100円の増額を行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 山本秀明議長 市長の説明が終わりました。

本件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第2号を終わります。

○

◎議案第19号 和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について

◎議案第20号 和泉市行政手続条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第21号 和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第22号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第23号 和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第24号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第25号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第26号 和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第27号 工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市立富秋学園整備事業）

◎議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立老人集会所）

◎議案第29号 和泉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

◎議案第31号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第7号）

◎議案第32号 令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

◎議案第33号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○ 山本秀明議長 日程第14、議案第19号「和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について」から日程第27、議案第33号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(第3号) 」までの以上14件を一括議題といたします。

まず、議案第19号から第29号の提案理由の説明を市長より願います。

はい、市長。

(市長登壇、提案理由説明)

○ **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。

議案第19号「和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について」、議案書の49ページでございます。こどもの健やかな成長・発達を保障し、より安心して子育てしやすい環境を整えるため、保育に関する事務を教育委員会事務局から市長部局へ移管しようとするものでございます。

議案第20号「和泉市行政手続条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の54ページでございます。行政手続法の改正の趣旨を踏まえ、公示送達の電子化に関し、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第21号「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の59ページでございます。市及び市から受託した者並びに住民団体から集団回収を受託した者以外の者による資源物の持ち去り行為を禁止することにより、適正なりサイクルの推進を図ろうとするものでございます。

議案第22号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の63ページでございます。老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第23号「和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の65ページでございます。飲食施設等の開設に伴い来園者の増加が見込まれる黒鳥山公園の駐車場について、利便性向上を図るため特別期間における料金追加の方法を見直すほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第24号「和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の68ページでございます。水道の臨時使用の場合の予納金について、納付制度の運用状況等に鑑み、申請者等の負担軽減を図るため廃止しようとするものでございます。

議案第25号「和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の71ページでございます。非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第26号「和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の75ページでございます。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備についての基準を定めるほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第27号「工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市立富秋学園整備事業）」、議案書の80ページでございます。（仮称）和泉市立富秋学園整備事業の工事請負契約について、変更契約を締結しようとするものでございます。

議案第28号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立老人集会所）」、議案書の82ページでございます。和泉市立老人集会所の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

議案第29号「和泉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について」、議案書の90ページでございます。子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の適正な実施を図るため、その運営に関する基準について、内閣府令で定める基準を踏まえて、条例で定めようとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ **山本秀明議長** 続いて、補正予算関係の説明を願います。

はい、総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第31号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第7号）」から議案第33号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第31号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第7号）」から御説明申し上げます。

議案書122ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3億8,402万8,000円を追加し、総額を888億3,448万5,000円とするものでございまして、その内容は、後ほど事項別明細書に基づき御説明いたします。

次に、第2条は債務負担行為の補正、第3条は地方債の補正、第4条は繰越明許費の補正

でございます。

125ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」でございますが、老人集会所指定管理料につきまして、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

次に、126ページをお願いします。

「第3表 地方債補正」でございますが、デジタルサービスツール整備事業から義務教育施設整備事業までにつきまして、地方債限度額の追加及び変更を行おうとするものでございます。

次に、128ページをお願いいたします。

「第4表 繰越明許費」でございますが、大阪府防災行政無線設備整備事業、以下、合計5事業2,716万4,000円について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

131ページをお願いいたします。

まず、総務費、ふるさと元気寄附事業では、寄附金の増加に伴う事務経費として、ふるさと元気寄附支援委託料7,000万円を追加いたしました。

次に、同じく総務費の戸籍編成等事業、各種証明書交付事業及び住民異動等事業では、戸籍法の改正により氏名に振り仮名が追加されることに伴いシステム改修が必要となるため、戸籍総合システム改修委託料184万8,000円、コンビニ交付システム改修委託料107万8,000円、住民基本台帳システム改修委託料333万8,000円を計上いたしました。

次に、同じく民生費、保育所等運営事業では、人事院勧告に伴う給与改定を踏まえ、公定価格が増額となったことから、施設型給付費について2億1,271万9,000円を追加いたしました。

次に、諸支出金、ふるさと元気基金費では、寄附金の増加に伴い、ふるさと元気基金積立金9,500万円を追加いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、129ページをお願いします。

まず、国庫支出金では、保育所等運営費負担金1億3,359万9,000円、戸籍附票システム改修事業費補助金184万8,000円、住民基本台帳システム改修事業費補助金338万3,000円、コンビニ交付システム改修事業費補助金107万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、府支出金では、保育所等運営費負担金2,533万4,000円を追加いたしました。

次に、寄附金では、ふるさと元気寄附金1億6,500万円を追加いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金3億4,681万4,000円を更正減いたしました。

最後に、市債では、今年度より創設されたデジタル活用推進事業債を活用するため、4億60万円を計上いたしました。

議案第31号の内容は以上でございます。

続きまして、134ページをお願いします。

議案第32号「令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

第1条は繰越明許費でございます、その内容は135ページをお願いいたします。

「第1表 繰越明許費」のとおり、北信太駅前整備事業について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

議案第32号の内容は以上でございます。

最後に、136ページをお願いします。

議案第33号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」でございます。

第1条は繰越明許費でございます、その内容は137ページをお願いいたします。

「第1表 繰越明許費」のとおり、地域密着型施設整備事業について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第31号から第33号の説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 山本秀明議長 本各件については総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○

◎議案第12号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第13号 和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第14号 和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第15号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第16号 和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について

- ◎議案第17号 和泉市環境未来共創金条例制定について
- ◎議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第3号 令和8年度和泉市一般会計予算
- ◎議案第4号 令和8年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算
- ◎議案第5号 令和8年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算
- ◎議案第6号 令和8年度和泉市介護保険事業特別会計予算
- ◎議案第7号 令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎議案第8号 令和8年度和泉市水道事業会計予算
- ◎議案第9号 令和8年度和泉市公共下水道事業会計予算
- ◎議案第10号 令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算
- ◎議案第11号 令和8年度和泉市病院事業会計予算

- 山本秀明議長 日程第28、議案第12号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」から日程第43、議案第11号「令和8年度和泉市病院事業会計予算」までの以上16件は、いずれも令和8年度各会計予算並びに予算関連議案でありますので、これらを一括議題といたします。

それでは、ここで市長から令和8年度市政運営方針についての披瀝を願います。

はい、辻市長。

(市長登壇、市政運営方針披瀝)

- 辻 宏康市長 《はじめに》

本日、令和8年和泉市議会第1回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

さて、今年の干支は、「丙午（ひのえうま）」です。「丙」は、十干の三番目であり、陽の「火」を表し、太陽のような明るさや情熱、強い意志を象徴します。「午」は、十二支の七番目で、これもまた陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味します。すなわち、「丙」と「午」の組み合わせとなる今年は、情熱と行動力で突き進み、燃え盛る様なエネルギーで、道を切り拓くと言ったパワーに満ちた一年になるとされています。

令和5年の市政運営方針で、「和泉発日本」を合言葉として、職員とともに「ど真剣」に取り組むことを宣言いたしました。そして令和6年は、「卯跳ねて、辰巳天井を突き抜ける和泉市」を実現することを宣言いたしました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

身びいきのそしりを覚悟のうで申し上げますと、昨年、一昨年と、子育て、教育、医療、福祉、防災、防犯等、市民の皆様に身近な施策から、公園や道路等の地域基盤整備についても、市内のバランスを図りながら、まちづくりを大きく推進することができたと自負いたしております。これも議員皆様や市民皆様のご理解とご支援、職員の真摯な取り組みの賜物と、心から感謝いたしております。

また、いぶき野での民間ホテルの建設が開始され、観音寺町でショッピングモールの開発が行われる等、まち全体が活力に溢れてきた感があります。それに加え、大阪府の事業ではございますが、和泉警察署の移転新築により防犯体制の強化が期待されるとともに、渋滞緩和に向け室堂町北交差点の立体交差化も進められています。

まるで和泉市が、スポーツで言われるところの「ゾーン状態」に入ったかのように、素晴らしい成果が生まれているように感じています。そのような中、昨年、大阪の地で55年ぶりに大阪・関西万博が開催され、万博の持つ素晴らしさや、和泉市の魅力、地域の絆を日本中に、そして世界中に発信することができました。この万博の勢いを和泉市の新たな原動力として、行政全般で、更なる改革と成長を力強く進めてまいります。

5期目の所信表明で、私の挑戦はまだ終わっていない。むしろこれからが本番だと、述べさせていただきました。まさに、富秋中学校区等のまちづくり、泉北環境整備施設組合の施設更新、和泉府中駅前の活性化、国道170号沿線の土地活用など、和泉市の将来に関わる大きな課題に対し、これまで以上に気を引き締めて市政に取り組んでまいります。

《市制施行70周年》

そして今年、令和8年は市制施行70周年の記念すべき節目の年であります。昭和31年に人口5万人の市として誕生して以来、本市は豊かな自然と大阪都心部への交通利便性を兼ね備えた住宅都市として発展し、現在では市制施行時の3倍を超える人口を擁しています。これまでの発展を支えてこられた尊い先人の功績に敬意を表するとともに、これからも「和泉市の未来」が夢と希望に満ちあふれ、誰もが輝けるまちをめざし、「輝くミライズミ」をキャッチフレーズとして、市制施行70周年事業を展開してまいります。

《総合計画・創発プラン・総合戦略》

さて、令和8年度からは第6次和泉市総合計画及び和泉創発プラン2.0、そしてこれら2つの計画をもとにした第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートいたします。

総合計画においては、人口減少・少子高齢化、激甚化する災害や地域コミュニティの希薄化などといった時代潮流のなか、本市が「選ばれるまち」として持続的に発展を続けていく

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことをめざして、「住めば住むほど好きになる ちょうどいいまち 和泉」を将来都市像に掲げて施策を組み立て、具体的に取り組んでいく事業を和泉創発プラン2.0や各種個別計画において描いております。

末広りの8である令和8年を、創発プランをバージョンアップさせた創発プラン2.0元年にふさわしい一年となるよう、揺るがぬ覚悟と固い決意を持って、市政発展に邁進してまいります。

《輝く未来を創る 3つのテーマ》

それでは、次に5期目のスタート時に申し上げた3つのテーマ

1. 安心して暮らせるまちづくり
2. 活力のある元気なまちづくり
3. ワクワクする夢のあるまちづくり

に沿って、今年度取り組むまちづくりについてご説明を申し上げます。

【1. 安心して暮らせるまちづくり】

市民の命と暮らしを守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防災・防犯対策、また救急体制や福祉の充実等に取り組んでまいります。

まず、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害用備蓄品の保管や大規模災害時にプッシュ型で届く緊急支援物資を受け入れる（仮称）防災備蓄倉庫の建設工事に着手します。また、災害に強く持続可能な上下水道施設の運営・管理に向け、災害拠点や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を実施します。

次に、市内の犯罪誘発を防止するため、町会・自治会等が設置している防犯灯の電気料金について、半額補助から全額補助に拡充し、安全・安心なまちづくりの推進と、町会・自治会の負担軽減を図ります。

また、救急需要の高い平日昼間帯に救急活動を行う「デイトタイム救急隊」を設立し、救急体制を強化します。

そして、子育て世帯の経済的負担の軽減及び学校給食の質の維持を目的として、小学校給食については、国・府による支援に加え、市独自の追加支援を行うことにより無償化を実現します。また、中学校給食については、物価高騰等により値上げが必要となる給食費の増額分を補助します。

また、ひとり親家庭に食材等の提供を行っている団体を支援するため、食材提供者とのマッチングや物品配送等を行います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

【2. 活力のある元気なまちづくり】

これからも本市が持続的に発展を続ける、活力のある元気なまちであるためには、誰もが健康で活躍し、まち全体がにぎわっていくことが大切です。

まず、富秋中学校区を中心とする地域の魅力あるまちづくりの推進に向け、市営住宅・市営店舗等の集約建替えの設計・工事に着手します。

また、黒鳥山公園の魅力や利便性の向上を目的に、飲食が可能な民間施設をオープンさせるほか、駐車場やトイレ、エントランス等の整備を行います。

本市の骨格を形成する都市幹線道路である「和泉中央線」につきましては、朝夕のピーク時に交通渋滞が発生している国道480号分岐から観音寺町西交差点までの区間における渋滞対策を行うため、道路詳細設計、用地買収に向けた土地鑑定及び物件等の調査を行います。

次に、物価高騰の影響を受けている市民等を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、家計の負担軽減に加え、市内の消費喚起及び商業活性化にも資するよう、お買い物割引チケットを配布するほか、水道の基本料金全額を6か月間減額します。

障がい者の就労環境を向上し、地域社会で活躍できる人材を育成するため、障がい者を市が有期雇用し、一般企業への就労を支援する「チャレンジオフィス」を開設します。

健康寿命の延伸に向けては、買い物等に利用できる電子地域ポイントを導入し、市主催の各種イベントや教室に参加する65歳以上の方にポイントを付与するほか、市内に設置するウォーキングコースを歩いた方にも付与し、市民が健康を意識した生活を行う仕組みを構築します。また、多様な交通モードを乗り継ぐ拠点である「モビリティハブ」について、待ち時間を快適に過ごせる、交流とにぎわいのある空間を創出するとともに、公共交通の利用促進とウォーカブルなまちづくりに取り組む実証実験を行います。

【3. ワクワクする夢のあるまちづくり】

和泉市がこれから市制施行100周年に向かっていくうえでは、暮らしやすさだけでなく、楽しく、夢が感じられ多くの人が集まり発展するまちをめざしていくことが重要です。

まず、英語検定受験料につきましては、従来の本会場と市内の学校での受験者への補助に加え、塾等の準会場での受験者も補助するよう対象を拡大します。また、英語検定2級以上の取得をめざす生徒への英語力向上支援講座の受講料補助に加え、準2級及び3級の取得をめざす生徒には、受験対策動画を視聴できる環境を整えます。

他にも、令和6年度から市の独自制度として段階的に拡充してきた中学校35人学級編制を全学年で実施し、学力向上や児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動の充実を図

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るほか、A Iドリルを活用したいずみ希望塾を継続し、学習習慣の定着を図ります。

加えて、確かな学力を育成するため、学校ごとの実情に即した伴走支援に取り組むほか、学力向上検討委員会を開催し、取組の分析・検証や今後の方向性について検討します。

そして、南部地域のにぎわい創出を目的に、交流と癒やしの場を提供できるよう、青少年の家を「槇尾山レクリエーションセンター」にリニューアルするための改修工事に引き続き取り組みます。

《市制施行70周年記念事業》

市制施行70周年記念事業として、次の事業を実施してまいります。

○本市の発展に寄与された方に感謝の意を示すため、記念式典を開催し、感謝状を贈呈するほか、記念アトラクションを行います。

○夢や希望に満ち溢れ、誰もが輝けるまちをめざし、市民提案による特別記念事業を実施します。

○市内のだんじりを一堂に集め、市制施行70周年を祝う記念曳行事業に協力し、伝統文化であるだんじりの魅力を市内外に発信します。

○久保惣記念美術館において、ナイトミュージアムに合わせてプロジェクションマッピングを実施するほか、猫のアートコンクールなどを開催します。

○市内産木材である「いずもく」の普及啓発を目的に、ものさしを市内の小・中学生に配布するとともに、木製モニュメントを市役所に設置します。

○市制施行50周年を記念して埋設したタイムカプセルを開封し、児童等が20年後の自分あてに書いた夢レターを届けます。

○幅広い世代に親しまれる公開テレビ番組を招致し、市民参加を通じて地域の絆を深めるとともに、本市の魅力を全国へ発信します。

○和泉市文化協会との連携により、伝統文化である華道や陶芸などを体験できる機会を提供することで、さらなる文化振興を図ります。

○市民の郷土愛を醸成するため、本市の誕生や災害の歴史などを記載した記念冊子を作成します。

○和泉府中駅前の華やかさとさらなる賑わいを作り出すため、イルミネーションの充実を図ります。

○脱炭素や大気環境保全の啓発として、こども達が楽しみながら学べる移動式プラネタリウム体験を学校等で実施します。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○歴史ある信太山クロスカントリー大会について、ランナーの激走をライブ配信することで、大会の魅力を全国に発信します。

○いずみの国歴史館において、本市の成立と発展を振り返る市制施行70周年記念特別展を開催します。

○和泉市民健康まつりにおいて、A I 健康測定機器を導入するなど未来に向けた健康づくりを体験する場を提供します。

《令和8年度に取り組む主要な事業》

次に、令和8年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、令和8年度から計画開始予定の「第6次和泉市総合計画」の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現

(結婚・出産・子育ての希望を叶える仕組みづくり)

○保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内1か所で実施している病児保育について新たな事業者を募集します。

○出産後から就学前までの切れ目ない健診を実施するため、従来の乳幼児健康診査に5歳児健康診査を追加します。

○出産後も安心して子育てができるよう、出産後4か月未満までとしていた産後ケア事業の利用期間を1歳までに延長します。

○国府幼稚園と和泉保育園を統合し、市内2園目の公立認定こども園となる「(仮称)いずみ国府こども園」の令和9年4月開園に向け、新園舎等の整備を行います。

○待機児童等の解消のため、中部地域において新たな民間認定こども園を新設するための費用を補助します。

○医療的ケア機能を備えた民間認定こども園に対し、看護師配置に係る費用を補助することで、一人ひとりの多様性を理解し共に成長できる保育の実施に取り組みます。

○特別な支援を要する児童の民間保育所等での受け入れ促進と、保育機会の均等化を図るため、特別支援児補助金制度を拡充します。

○児童の更なる安全確保と保育士の負担軽減を図るため、公立保育園における保育支援者の配置を拡充します。

○生後6か月から2歳までの、保育所等を利用していないこどもを対象に、毎月一定時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」を公立保育園2園で実施します。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○留守家庭児童会を安定して運営するため、令和9年4月開校予定の「（仮称）富秋学園」と近隣複数校での一括民間委託に向けて、事業者選定及び引継保育を実施します。

（市の魅力づくりと移住・定住の促進）

○著名人を起用した電子雑誌を作成することで、本市の知名度を高め、来訪促進やふるさと納税の増額という好循環を創出します。

○「和泉ビリケン」が駅長をつとめる道の駅と、「通天閣ビリケン」がいる通天閣との共同事業により、道の駅の賑わいを創出します。

○本市が誇る久保惣記念美術館の魅力を高め、発展・存続するため、リニューアルに向けた基本計画を策定します。

（豊かな自然環境の保護・保全）

○脱炭素化を推進するため、太陽光発電システム・蓄電池・高効率給湯器等の導入補助を継続します。

○缶・ビンや紙類等の資源ごみの無断持ち去りを防ぐため、条例を整備して対策を強化します。

○信太山丘陵里山自然公園について、開園済みの西側エリアに続き、東側エリアの用地取得を進め、園路等の整備を行います。

（充実したインフラ整備）

○人口減少や災害リスクに備え、将来を見据えた持続可能な都市基盤づくりをめざす「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の中間見直しに着手します。

○地域の移動手段確保のため、阪和線西エリアにおいて、運賃を有償としたデマンド型交通の実証運行を実施します。

○北信太駅周辺の都市基盤整備を推進するため、事業用地の取得を継続するほか、駅構内にある既存地下通路の閉塞工事を行います。

○安全に自転車が利用できる環境整備を進めるため、光明池春木線において自転車通行空間を確保する安全対策工事を行います。

○景観の向上と交通の安全を確保するため、大木化した樹木の伐採を計画的に行い、街路事業を適正に管理します。

（市内企業・産業の活性化）

○市内事業者の支援や企業誘致、来訪者の周遊による消費拡大を通じ、商工業のさらなる活性化を図るため、「（仮称）商工振興・来訪促進計画」を策定します。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○農業振興地域整備計画を改訂するにあたり、6次産業化の推進のため、加工施設等の必要性を踏まえた農用地区域の見直しを検討します。

2. 安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現

(災害に強いまちづくり)

○既存建築物の耐震化を促進するため、「和泉市耐震改修促進計画」の改訂に着手します。

(安心して暮らせるまちづくり)

○漏水による2次被害の防止と水道事業経営への影響を抑制するため、他の自治体と連携し、人工衛星の画像解析技術を活用した漏水調査を実施します。

○地域防災力を強化するため、消防団器具庫の計画的な更新について、新たに5か所の実施設計を行います。

○消防・救急体制を充実させるため、老朽化した消防・救急車両及び消防団配備車両を更新します。

(人権と多様性を尊重するまちづくり)

○市民の間に人権尊重の精神を育てるとともに、人権に対する理解を深めるため、「人権教育・啓発推進計画」を策定します。

○性別にかかわらず個人としての尊厳を重んじ、個性と能力が活かせる社会をめざすため、「男女共同参画行動計画」を策定します。

(いつでも頼れる仕組みづくり)

○家庭から排出されるごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者等の負担軽減を図るため、作業員による戸別収集を行います。

(心身の健康づくりの推進)

○女性特有の健康課題の解決に向け、骨密度測定とオンラインを活用した運動教室を実施し、骨粗しょう症及び生活習慣病予防に取り組みます。

○RSウイルス感染症から新生児及び乳児を守るため、妊婦を対象とした定期接種を開始します。

○多様化するスポーツのニーズに対応するため、「(仮称)北部総合スポーツ公園基本計画」の策定に取り組みます。

○近年の猛暑に対応し、市民に快適に利用していただくため、市民体育館の空調設備の設計に取り組みます。

(こどもが健やかに育つ環境整備)

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○教育と福祉の連携を深め、こどもへの予防的支援を強化するため、貧困・児童虐待等のリスクを抱えるこどもを早期に把握し、適切な支援につなげます。

○虐待を未然に防ぐため、不安や課題を抱える世帯に対し、親子関係再構築のための教室やヘルパー等の訪問支援により、家庭の養育力向上と孤立の防止を図ります。

○社会総がかりで未来を担うこどもを育む環境を整えるため、学校を支援できる企業等を取りまとめた「いずみ未来サポーターズブック」を作成します。

3. 互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現

(国際社会で活躍できる人を育てる教育環境づくり)

○光明台中学校区の児童生徒数を見通し、よりよい教育環境を確保するため、施設一体型義務教育学校の導入をはじめとした学校適正配置について、地域との意見交換を進めます。

○本市3校目となる施設一体型義務教育学校「(仮称)富秋学園」について、新校舎整備や通学路の安全対策、給食の委託化、学校図書室の地域開放等、令和9年4月開校に向けた準備を進めます。

○学校校舎の長寿命化を図るため、校舎の大規模改修について、小・中学校5校の工事及び4校の設計に取り組みます。

○学習者用端末を効果的に活用するため、全普通教室のモニターを65インチの電子黒板機能付きの大型モニターへ更新します。

○副校長・教頭が組織のマネジメントや関係機関との連携など、管理職としての役割に注力できる体制を整えるため、業務を支援する支援員を配置します。

○本市に愛着を持った意欲の高い教員を確保するため、教員をめざす学生を学校に派遣し、年間を通して本市の学校現場を理解しながら児童生徒と触れ合う機会を創出します。

○日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、語学指導員や翻訳システムを充実し、適切にサポートします。

○スクールソーシャルワーカーや社会福祉士、校内教育支援センターの不登校対策支援員を増員し、学校における子どもの支援体制を強化します。

○小・中学生の美術活動と情操教育、また久保惣記念美術館の魅力向上と来訪促進につなげるため、小・中学生の絵画等の作品を久保惣記念美術館に展示します。

(市民がまちを愛し、自らまちの担い手として活躍できる仕組みづくり)

○市民の相互理解と交流の場を創出するとともに、豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、姉妹都市ブルーミントン市からの交換学生を受け入れます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(多様な学びの機会の提供と、歴史・文化の保存・活用)

○郷土の歩みを次世代に繋ぐため、いずみの国歴史館に「文書館（もんじょかん）」機能を設置し、古文書や歴史公文書の保存・公開を行うとともに、デジタルアーカイブによる発信を行います。

○史跡池上曾根遺跡の賑わいを作る「（仮称）池上プレイステージ」において、多目的広場の一部をオープンします。

○国の登録有形文化財である久保惣記念美術館の茶室を保存・活用するため、耐震補強工事（Ⅱ期）に着手します。

4. いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現

(持続可能なまちづくりに向けた行財政運営)

○市民の利便性向上と行政のDXを推進するため、大阪府・市町村総合行政ポータル「マイド・ア・おおさか」を活用し、通知のデジタル化と属性に応じた情報等を配信します。

○市民サービス向上のため、マイナンバーカードの手続きについて、窓口支援の拡充と電話問合せへの自動応答システムを導入します。

○市政に貢献できる能力の高い職員を育成するため、大学院修学や一級建築士等の難関資格取得に係る費用の一部を補助します。

○ふるさと納税について、個人版は返礼品の開拓やPRに創意工夫を凝らし、企業版は民間ノウハウの活用や包括連携企業を中心にアプローチすることで、更なる歳入確保に取り組みます。

(公共施設や市有財産の効果的な活用)

○各公共施設の現状や今後の改修に要する費用の見込みを示す「第2期個別施設計画」を策定するとともに、市全体の公共施設のあり方を示す「公共施設等総合管理計画」の改訂に取り組みます。

○撤去した自転車等の保管機能を信太山駅前駐輪場内に移転し、今後の売却に向けて保管所用地の除却・測量を行います。

○活用の見込みがない土地、建物について、売却・貸付け等を行うほか、更新後の消防車車両等を官公庁オークション等により売却することで、歳入確保に取り組みます。

《結びに》

以上が、令和8年度市政運営方針でございます。

バブル崩壊後、日本は「失われた30年」、さらには「40年」と言われる時代を歩んでいま

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。GDPでは中国やドイツに抜かれ、インドにも追い越される可能性が指摘されています。しかし一方で、株価が最高値を更新し、雇用や企業活動をはじめ実体経済の動きにも回復の兆しが見え始めました。昭和の高名な教育者・森信三氏は「2025年から日本は甦りの兆しが見え、2050年には世界が日本の底力を認めざるを得なくなる」と述べています。私たちはまさにその転換点に立っています。

令和7年を振り返りますと、物価高騰に伴う市民生活への影響や、人口減少・人口構造の変化など今後の市政運営にかかる課題が山積しておりました。その様な中、議員の皆様からは現場に根ざした多角的で建設的なご提案を数多くいただきました。一つひとつのご意見が市政運営の質を高め、市民の安心と信頼へとつながっていることを強く実感しております。しかし、財政をはじめとする構造的な課題は今なお厳しい状況にあり、これまでと同じ歩みの先に、将来の安住が約束されているわけではありません。

変えるべきものは勇気をもって変え、守るべきものは責任をもって守り抜く。そのために、正面から議論し、合意形成を重ね、最善の選択を導く市政を進めてまいりました。

日本は豊かな天然資源に恵まれた国ではありませんが、「人」という最大の資源があります。勤勉さ、誠実さ、協力し合う力こそ、世界に誇る日本の強みです。表現が少し過激ですが、「若者・馬鹿者・よそ者・着物（女性）・本物」という五つの「もの」について聞かれたことがあるかもしれません。新しい発想を持つ者、愚直にやり抜く者、異文化を持つ者、女性の活躍、そして本質を貫く者。多様な力が合わさることで、社会は大きく変革し進化するのです。

競争の世界では、強者が有利に見えますが、弱者でも、尺度を変え、自らの強みを活かすことで十分に勝機をつかめます。日本の短距離選手は個では世界に及ばない場面もありますが、バトンをつなぐリレーでは世界の頂点に肉薄します。組織も同じで、複数の力が集まった時に真価を発揮するのです。市役所においても、部署横断の事業が同時進行する中、庁内全体の連携を強化し、「やってやろうじゃないか。みんなで頑張ろう」との思いを共有し、確かな成果へとつなげてまいります。

「本気の挑戦にこそ神が宿る」、これはある小説の言葉です。本当に素晴らしい成果や価値というものは、信念を持って真摯に努力する中でしか得られません。令和8年度は、丙午年にふさわしく、スピード感、エネルギー、そして情熱を持って、課題解決にこれまで以上に「ど真剣」に取り組んでまいります。議員の皆様、市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **山本秀明議長** 令和8年度市政運営方針の説明が終わりました。

それでは、先ほど一括上程されました議案の説明を順次願います。

まず、議案第12号から第18号までの予算関連議案の説明を順次願います。

市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

ただいま御上程いただきました議案第12号から第15号までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案書の4ページを御覧ください。

議案第12号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」。

まず、提案理由は、消防組織法に規定する緊急消防援助隊として消防活動に従事する職員について、その業務の危険性、困難性等及び他団体と共に部隊を構成して活動するという勤務体系の特殊性から、他団体との整合性を図る必要があることに鑑み、緊急消防援助隊手当を新設するものでございます。

次に、その内容は、5ページを御覧ください。

第2条及び第5条は、緊急消防援助隊手当を新設するもので、消防組織法第45条に規定する緊急消防援助隊として出動し、消防活動に従事した場合に1日当たり2,160円を支給するものでございます。

6ページを御覧ください。

第14条は、緊急消防援助隊手当の支給基準として、勤務が午前零時を越えて2日間にわたるときは2日分の手当として、暦日に従って手当を計算することを定めるものでございます。

最後に、附則は、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第12号の内容でございます。

続きまして、議案書7ページを御覧ください。

議案第13号「和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」。

まず、提案理由は、特別職の職員に支給する給料について、昨今の社会情勢及び和泉市特別職報酬等審議会の審議内容を勘案し、職責に応じた額に増額改定するものでございます。

次に、その内容は、8ページを御覧ください。

特別職の給料月額について、市長は99万円から110万円に、副市長は85万円から95万円に、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教育長は76万円から85万円に改定するものでございます。

附則については、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第13号の内容でございます。

続きまして、議案書の9ページを御覧ください。

議案第14号「和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」。

まず、提案理由は、市議会議員に支給する議員報酬について、昨今の社会情勢及び和泉市特別職報酬等審議会の審議内容を勘案し、職責に応じた額に増額改定するものでございます。

次に、その内容は、10ページを御覧ください。

議員報酬の月額を、議長は66万円から73万円に、副議長は63万円から70万円に、議員は60万円から67万円に改定するものでございます。

附則については、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第14号の内容でございます。

続きまして、議案書の11ページを御覧ください。

議案第15号「和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」。

まず、提案理由は、和泉市一般廃棄物処理基本計画と和泉市生活排水対策推進計画の統合に伴い、和泉市ごみ減量等推進審議会において一体的な調査審議を行うため、和泉市生活排水対策推進審議会を廃止するとともに、本市が推進すべき施策に関する調査審議を行うため、和泉市商工振興・来訪促進プラン策定委員会及び和泉市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会を新たに設置するものでございます。

次に、その内容は、12ページを御覧ください。

市長の附属機関として設置している和泉市生活排水対策推進協議会を廃止するとともに、新たに和泉市商工振興・来訪促進プラン策定委員会と和泉市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会を設置するものでございます。

議案書13ページの附則については、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第15号の内容でございます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 続いて、議案第16号。

はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

ただいま御上程いただきました議案第16号「和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について」、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書14ページをお願いいたします。

初めに、提案の理由でございますが、「公立保育所・公立幼稚園のあり方について」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、国府幼稚園と和泉保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を設置するとともに、乳児等通園支援事業が開始することに伴い、当該事業の実施に係る使用料を規定しようとするものでございます。

次に、15ページをお願いします。

まず、第1条は、和泉市認定こども園条例の一部を改正するもので、新たに和泉市立いずみ国府こども園を追加するものでございます。

次の第2条も、認定こども園条例の一部を改正するものでございます。

議案書16ページをお願いします。

ここでは、令和8年4月から全国で本格実施されます乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度に係る使用料の額を、1時間当たり300円を上限として定めるものでございます。

続きまして、第3条は、和泉市保育所条例の一部を改正するもので、和泉市立いずみ国府こども園の設置に伴い、別表から「和泉市立和泉保育園」を削るものでございます。

議案書17ページをお願いします。

第4条も、保育所条例の一部を改正するもので、第2条と同じく、乳児等通園支援事業等の使用料の額を定めるものでございます。

続きまして、第5条は、和泉市立いずみ国府こども園の設置に伴い、国府幼稚園が廃園となり、公立幼稚園がなくなることから、和泉市立幼稚園条例を廃止するものでございます。

最後に、附則でございます。

議案書18ページをお願いします。

第1項は施行期日で、この条例は、規則で定める日から施行するものです。ただし、第2条及び第4条の規定は、乳児等通園支援事業が開始される令和8年4月1日から施行するものでございます。

第2項は経過措置、第3項は準備行為で、第4項は、この条例を制定するに当たり、影響

のある他の条例の改正について定めております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第16号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 続いて、議案第17号。

はい、環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

ただいま御上程いただきました議案第17号「和泉市環境未来共創金条例制定について」、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書20ページから23ページでございます。

まず初めに、議案書20ページを御覧ください。

提案の理由でございますが、市域内に産業廃棄物の最終処分場を設置した事業者からの納付金をもって、本市の環境政策をより一層推進させることにより、持続可能なまちづくりの実現を図る必要があるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、その内容について御説明申し上げます。

議案書21ページを御覧ください。

第1条は、先ほどの提案理由の同趣旨を目的として定めております。

なお、納付金につきましては、以後、環境未来共創金と呼ばさせていただきます。

第2条では、各号に掲げる用語の意義について定めております。

第3条では、最終処分場設置者が本市域内の最終処分場への産業廃棄物の埋立処分または埋立ての受入れを開始しようとするときは、あらかじめ市に届けることを定めております。

第4条では、第3条の届出があったとき、市は、埋立処分業務を開始するまでに、当該届出を行った最終処分場設置者と協議することを定めております。

続きまして、議案書22ページを御覧ください。

第5条では、第4条の協議が成立したとき、市は、当該最終処分場設置者と埋立処分業務に関する協定を締結することを定めており、締結内容を変更するときも同様としております。

第6条では、最終処分場設置者は、当該年度に埋立処分業務を行った産業廃棄物の種類や重量等を実績報告として市に報告することについて定めております。

第7条では、環境未来共創金の金額の確定及び通知について定めております。

なお、金額につきましては、同条第2項において、実績報告のあった産業廃棄物の総重量

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1トン当たり1,000円とし、1トン未満の端数がある場合は、これを切り上げて計算することを定めております。

第8条では、第7条で確定しました環境未来共創金の納付について、市からの通知後30日以内に納付することを定めております。

第9条では、環境未来共創金の使途といたしまして、本市における持続可能なまちづくりの実現を目的として、環境政策の推進に資する事業に充てるものとする旨を定めております。

第10条では、委任について、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定めることとしております。

次に、附則といたしまして、第1項では、施行期日を令和8年4月1日から施行するものとしております。

続きまして、議案書23ページを御覧ください。

経過措置といたしまして、第2項では、施行日以後に行われる埋立処分業務について適用するものとし、第3項では、この条例施行の際、現に埋立処分業務を行っている最終処分場設置者につきましては、施行日に埋立処分業務を開始しようとするものとみなし、この条例の規定を適用することなどを定めております。

以上、議案第17号「和泉市環境未来共創金条例制定について」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ **山本秀明議長** 次に、議案第18号。

市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

ただいま御上程いただきました議案第18号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書24ページを御覧ください。

まず、提案理由ですが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、現行の国民健康保険料とあわせて賦課・徴収する子ども・子育て支援納付金に関する規定を定めるほか、所要の規定の整備を行おうとするものです。

次に、その内容でございますが、25ページを御覧ください。

まず、第12条の2及び26ページ、第13条は、保険料の賦課額及び基礎賦課総額につきまし

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、子ども・子育て支援納付金に関する規定を追加するものです。

次に、28ページ、第14条第2項は、基礎賦課額につきまして端数処理の規定を設けるものです。

次に、第17条第3項は、文言の整理を行うものです。

次に、第17条の6の3第2項及び第17条の8第2項は、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額につきまして端数処理の規定を設けるものです。

次に、29ページ、第17条の13は、子ども・子育て支援納付金賦課総額に関する規定を追加するものです。

次に、30ページ、第17条の14は、子ども・子育て支援納付金賦課額につきまして、所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額に、18歳以上被保険者均等割額の総額を加算した額とする規定を追加するものです。

次に、第17条の15は、子ども・子育て支援納付金賦課額の所得割額の算定に関する規定を追加するものです。

次に、第17条の16は、子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率につきまして、府が示す市町村標準保険料率とする規定を追加し、また、31ページ、第17条の17は、子ども・子育て支援納付金の賦課限度額に関する規定を追加するものです。

次に、第20条の賦課期日後において納付義務の発生、消滅または被保険者数の移動等があった場合、34ページ、第21条の低所得者の保険料の減額、42ページ、第21条の2の特例対象被保険者等の特例、第21条の3の未就学児の被保険者均等割額の減額及び44ページ、第21条の4の出産被保険者の保険料の減額につきましては、いずれも子ども・子育て支援納付金に関する減額の規定を追加するものです。

次に、46ページ、第21条の5は、18歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者に係る子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額につきまして、全額減額措置する規定を追加するものです。

次に、47ページ、第22条は、文言の整理を行うものです。

最後に、附則でございますが、第1項は、施行期日としまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するものです。

また、第2項は、保険料の経過措置を定めるものです。

なお、参考としまして、補足資料の下段に令和8年度国民健康保険料の案を記載しておりますので、御参照ください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上、議案第18号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 続いて、予算説明に入ります。

一般会計、特別会計、企業会計の順に説明願います。

はい、総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第3号「令和8年度和泉市一般会計予算」から議案第7号「令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

令和8年度の予算につきましては、先ほど市長が表明いたしました市政運営方針に基づき編成を行ったものでございます。

予算書4ページをお願いいたします。

一般会計からでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を904億円と定めるものでございます。

第2条は、継続費でございまして、内容は、10ページ、「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条は、債務負担行為でございまして、内容は、11ページ、「第3表 債務負担行為」のとおりでございます。

第4条は、地方債でございまして、内容は、14ページ、「第4表 地方債」のとおりでございます。

第5条は、一時借入金の最高額を70億円と定めるものでございます。

第6条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

まず、議会費は4億4,761万8,000円で、市議会運営経費や広報広聴経費などを計上いたしました。

次に、総務費は70億4,305万円で、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費などを計上いたしました。

次に、民生費は448億5,573万5,000円で、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などに加

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えまして、（仮称）いずみ国府こども園整備などを計上いたしました。

次に、衛生費は63億8,691万9,000円で、各種がん検診や予防接種などの予防衛生費、病院事業会計補助金、泉北環境整備施設組合分担金などに加えまして、水道基本料金減額に係る水道事業会計への補助金などを計上いたしました。

次に、農林水産業費は3億5,075万1,000円で、農業振興経費や地産地消・食農推進経費などに加えまして、農業振興地域整備計画策定に係る経費などを計上いたしました。

次に、商工費は10億8,784万9,000円で、商工振興費、雇用対策費などに加えまして、電子雑誌作成に係る経費などを計上いたしました。

次に、土木費は56億606万7,000円で、道路、公園、河川、市営住宅などの経費や、公共下水道事業会計補助金などに加えまして、富秋中学校区等まちづくり推進事業や黒鳥山公園整備に係る経費などを計上いたしました。

次に、消防費は21億648万5,000円で、消防、救急、火災予防経費や消防団経費などに加えまして、消防・救急車両更新に係る経費などを計上いたしました。

9ページを御覧ください。

教育費は149億5,085万8,000円で、義務教育関連では、小学校、中学校、幼稚園に係る経費に加えまして、（仮称）富秋学園整備に係る経費などを計上し、また、社会教育関連では、生涯学習、青少年教育、文化財、図書館、保健体育費などに加えまして、青少年の家のリニューアルに係る経費などを計上いたしました。

次に、災害復旧費は4,000円を計上し、公債費は55億5,336万1,000円で、元利償還金及び一時借入金利子を計上いたしました。

次に、諸支出金は19億1,130万3,000円で、災害援護資金貸付金やふるさと元気基金など、各基金への積立金を計上いたしました。

次に、予備費では、不測の経費に充当するため、1億円を計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、5ページを御覧ください。

まず、市税では259億5,173万5,000円を計上いたしました。

次に、地方譲与税から地方特例交付金までについては、表に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。

まず、地方交付税では120億円を計上いたしました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、交通安全対策特別交付金から諸収入までにつきましては、表に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

市債は72億3,220万円を計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額904億円となるものでございます。

詳細につきましては、35ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、15ページ、議案第4号「令和8年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険加入者の医療を保障し、健康の保持増進、疾病予防に寄与することを目的としております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を174億5,842万9,000円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、内容は、18ページ、「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を40億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、17ページ、「第1表 歳入歳出予算」の歳出予算から御説明申し上げます。

まず、総務費は2億4,295万9,000円で、総務管理費、徴収費、運営協議会費などを計上いたしました。

保険給付費は120億7,048万円で、療養諸費、高額療養費などを計上いたしました。

国民健康保険事業費納付金は48億7,125万1,000円で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を計上いたしました。

保健事業費は、特定健康診査に係る経費など2億1,221万6,000円を計上いたしました。

基金積立金は213万3,000円、公債費は68万円、諸支出金は、保険料還付金など871万円、予備費は5,000万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、16ページを御覧ください。

国民健康保険料34億7,650万4,000円から、諸収入2,423万2,000円までをそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額174億5,842万9,000円となるものでございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

詳細につきましては、319ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、19ページ、議案第5号「令和8年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本会計は、公共用地の先行取得を行うためのものございまして、本年度は、北信太駅前整備事業用地の先行取得に要する経費及び既に先行取得済みの用地の事業化に伴う一般会計繰出金を計上いたしました。

第1条は、歳入歳出予算の総額を8億5,892万3,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、内容は、22ページ、「第2表 地方債」のとおりでございます。

続きまして、21ページ、「第1表 歳入歳出予算」の歳出予算から御説明申し上げます。

公共用地先行取得事業費は2億3,780万円で、北信太駅前整備事業用地購入費などを計上いたしました。

公債費は3億878万3,000円で、元利償還金を計上いたしました。

諸支出金は3億1,234万円で、信太山丘陵里山自然公園用地及び松尾寺公園用地の売払いに伴う一般会計繰出金を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、20ページを御覧ください。

財産収入3億1,234万円から市債2億3,780万円まで、それぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算額8億5,892万3,000円となるものでございます。

詳細につきましては、355ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、23ページ、議案第6号「令和8年度和泉市介護保険事業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本会計は、介護を必要とする65歳以上の高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護サービス及び保健福祉サービスを総合的、効率的に提供することを目的としております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を180億8,526万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を12億円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続きまして、25ページ、「第1表 歳入歳出予算」の歳出予算から御説明申し上げます。

まず、総務費は5億3,941万6,000円で、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費などを計上いたしました。

保険給付費は165億8,864万6,000円で、介護サービス給付費、介護予防サービス等給付費などを計上いたしました。

地域支援事業費は9億1,130万1,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業費を計上いたしました。

基金積立金は184万7,000円、公債費は100万円、諸支出金は1,305万円、予備費は3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、24ページを御覧ください。

保険料39億4,011万2,000円から諸収入243万円までをそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額180億8,526万円となるものでございます。

詳細につきましては、365ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

最後に、26ページ、議案第7号「令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本会計は、75歳以上の高齢者と、65歳以上で一定の障がいのある方を対象に独立した医療保険制度に資することを目的として設置されたもので、保険料徴収を行い、徴収した保険料を広域連合へ納付する事務を行うものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を40億8,599万1,000円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、内容は、29ページ、「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

続きまして、28ページ、「第1表 歳入歳出予算」の歳出予算から御説明申し上げます。

まず、総務費は6,289万6,000円で、総務管理費及び徴収費を計上いたしました。

広域連合納付金は40億1,853万1,000円、諸支出金は356万4,000円、予備費は100万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、27ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料32億6,403万5,000円から諸収入575万2,000円までをそれぞれ計上い

たしました。

以上で歳入歳出予算総額40億8,599万1,000円となるものでございます。

詳細につきましては、411ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、議案第3号から第7号まで、令和8年度和泉市一般会計予算並びに各特別会計予算についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 続いて、はい、上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました議案第8号「令和8年度和泉市水道事業会計予算」から議案第10号「令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「令和8年度和泉市水道事業会計予算」から御説明申し上げます。

水道事業につきましては、引き続き安全で良質な水道水の安定的な供給、災害に強い水道を実現するため、年次計画に基づき、令和8年度は水道管更新工事を19件実施することとしており、積極的に管更新に取り組んでまいります。

それでは、予算書に基づきまして御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和8年度の業務の予定量を定めたもので、給水戸数は8万2,400戸、年間総給水量は1,777万4,736立方メートル、1日平均給水量は4万8,698立方メートル、主要な建設改良事業として、改良事業17億1,783万9,000円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は、第1款水道事業収益35億6,073万3,000円を計上し、次の5ページ、支出は、第1款水道事業費用34億5,182万8,000円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は、第1款資本的収入15億5,489万6,000円を計上し、支出は、第1款資本的支出20億8,927万5,000円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、その

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

内容といたしましては、緑ヶ丘一丁目配水管ほか1件整備事業のほか計6件でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第6条は、起債の目的及び限度額を定めるものでございます。

次に、第7条から、8ページの第11条におきまして、通年のとおりの各事項を定めております。

なお、詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の水道事業会計予算説明資料を御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第9号「令和8年度和泉市公共下水道事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、引き続き適切な維持管理及び計画的な建設改良事業を実施し、年次計画に基づき、令和8年度は管布設工事や耐震化工事など14件実施することとしており、今後も下水道普及率の向上並びに浸水被害の低減に取り組んでまいります。

それでは、予算書に基づきまして御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和8年度の業務の予定量を定めたもので、水洗化人口は14万7,600人、年間下水道管整備延長は1.9キロメートル、年間有収水量は1,588万9,000立方メートル、主要な建設改良事業として、公共下水道整備事業8億2,126万9,000円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は、第1款下水道事業収益41億1,939万7,000円を計上し、次の5ページ、支出は、第1款下水道事業費用39億9,956万3,000円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は、第1款資本的収入12億6,788万3,000円を計上し、支出は、第1款資本的支出27億6,686万円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、内容といたしましては、久井5-38-18号線下水道管ほか1件整備事業のほか計4件でございます。

次に、第6条は、起債の目的及び限度額を定めたものでございます。

続きまして、7ページの第7条から第11条におきまして、通年のとおりの各事項を定めて

おります。

なお、詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の公共下水道事業会計予算説明資料を御参照いただきますようお願いいたします。

最後に、議案第10号「令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

公共浄化槽事業会計予算書を御覧願います。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和8年度の業務の予定量を定めたもので、水洗化人口は372人、年間公共浄化槽設置基数は3基、主要な建設改良事業として、公共浄化槽整備事業1,569万8,000円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入の第1款浄化槽事業収益と、次の5ページ、支出の第1款浄化槽事業費用では、同額の3,751万円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入の第1款資本的収入と支出の第1款資本的支出では、同額の1,755万2,000円を計上いたしました。その内訳は各項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、内容といたしましては、水洗便所改造資金融資に対する損失補償でございます。

次に、第6条は、起債の目的及び限度額を定めたものでございます。

次に、第7条から、7ページの第10条におきまして、通年のと通りの各事項を定めております。

なお、詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の公共浄化槽事業会計予算説明資料を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第8号「令和8年度和泉市水道事業会計予算」から議案第10号「令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計」までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 はい、続いて、子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ただいま御上程いただきました議案第11号「令和8年度和泉市病院事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

別冊病院事業会計予算書でございます。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和8年度の業務の予定量を定めたもので、病床数は307床、主要な建設改良事業として器械備品購入費4億1,000万円を予定しております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款病院事業収益7億5,049万円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

支出では、第1款病院事業費用10億8,973万7,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款資本的収入11億9,571万3,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

支出では、第1款資本的支出12億1,950万4,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

続きまして、5ページでございます。

第5条は、起債の目的、限度額を定め、第6条は一時借入金の限度額を、第7条は各経費の流用の規定を、第8条は一般会計から受ける補助金額、第9条は重要な資産の取得を定めたものでございます。

なお、これらの詳細につきましては、6ページ以降に予算に関する説明書を、21ページ以降に予算参考資料を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第11号「令和8年度和泉市病院事業会計予算」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 以上で、諸議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時46分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ **山本秀明議長** 午前に引き続き、会議を開きます。

これより大綱質疑に入ります。なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず最初に、5番・坂本健治議員。

(5番・坂本健治議員登壇)

○ **5番 坂本健治議員** 5番・明政会の坂本健治です。令和8年度市政運営方針について、明政会を代表して大綱質疑を行います。

質問内容は、1番、市政運営の最優先課題と財源、2番、物価高騰対策の恒久化、3番、公共交通とシェアサイクルの政策、4番、特別支援児保育の待遇改善・保留児童解消、5番、国道170号の4車線化の早期実現、6番、南部地域の下水道整備と国道170号沿線の開発、7番、南部地域のまちづくり全体像、以上の7点です。よろしくお願ひ申し上げます。

辻市長は、安心して暮らせるまち、活力のある元気なまち、ワクワクする夢のあるまちを挙げられました。防災の強化、物価高騰対策の継続、子育て支援の充実など、明政会がこれまで一貫して求めてきた方向性と重なる部分も多く、その点については一定評価を申し上げます。

しかしながら、全体を通して感じるのは、財源の裏づけが不明確であること、政策の優先順位が見えにくいこと、南部地域への具体策が弱いこと、この3点です。特に物価高騰対策の恒久化、公共交通政策、避難所運営の実効性、南部地域の下水道整備については、市政運営方針には多く政策が列挙されているが、どれが最優先なのか読み取りにくい。とりわけ、防災対策、子育て支援、物価高騰対策、南部地域のまちづくりはいずれも重要であるが、財源には限りがあり、全てを同時に同じ熱量で実施することは難しいと思うのですが、そこでお聞きいたします。

一つ、令和8年度における市政運営方針の優先分野は何か、2、その財源の確保についてはどうか、3、財源が不足する場合どう向き合うのか、市長の明確な方針をお示しください。

2番目、物価高騰対策に関して、明政会は一貫して所得制限のない支援を求めてきました。今回、お買物チケットや水道基本料金の減額が盛り込まれたことは大変ありがたく思っておりますが、いずれも単年度の臨時措置にとどまっており、物価高騰は一時的な現象ではなく構造的な問題であり、毎年、臨時対策では、市民の安心は確保できません。これらの支援を令和9年度以降も継続する意思はあるのか。また、単年度ではなく、恒久的な物価高騰対策

として何を検討しているのか、市長の見解を求めます。

3番、市政運営方針では、公共交通の重要性が示されていますが、市民の移動実態に即した対策等が十分とは言えません。特に南部地域では、路線バスの縮小、高齢者の移動困難、生活圏の医療、商業、公共施設との距離といった課題が深刻化しており、移動の保障そのものがまちづくりの根幹の課題になっております。明政会はこれまで、オンデマンド型交通、チョイソコいずみの拡充や、公共交通の在り方や、シェアサイクルの市内展開を繰り返し提案してきました。特にシェアサイクルは、短距離移動の利便性向上、交通渋滞の緩和、市民の健康増進、CO₂削減による環境配慮というような複合的な効果が期待でき、南部地域の移動課題を確保する有効な手段であると考えます。しかし、市政運営方針にはシェアサイクルの導入エリア、実施時期、財源が明確に示されておりません。

そこでお聞きいたします。市は今後、シェアサイクルを市全般、特に南部地域にも展開する考えがあるのか。導入する場合、想定エリア、時期、財源はどのように考えているのか。あわせて、チョイソコいずみについて、南部地域の路線廃止地区における増便やエリア拡大などをどのように進めるのか、市長の明確な方針をお示してください。

4番、民間保育園が行う特別支援児事業に対する補助金については、以前より、公立園並みの待遇改善を会派から要望しており、令和8年度当初予算で拡充されたことについては一定評価しておりますが、まだ公立園と開きはあるとお聞きいたします。そこで、今後における公立園並みの待遇改善についての市の考えをお示してください。また、市中部地域の保留児童解消のため、保育施設新設に向けた取組についても会派要望しており、今回、民間の認定こども園開設に関わる補助金が予算計上されていることについても感謝し、評価もしているところです。

そこで、南部地域に新設する民間の認定こども園の開設場所、定員、開設時期、また新設することで保留児童の解消ができるのか、その考えをお示してください。

5番、国道170号は南部地域の経済活動や市民生活を支える極めて重要な幹線道路であり、物流、通勤、緊急搬送、災害の拠点からも欠かせない基盤インフラです。しかし、現状は慢性的な渋滞が発生しており、過去の災害時に通行止めになったこともあり、災害に弱い一面もあります。また、企業活動の停滞、通勤時間の長時間化、緊急車両の到着遅延、地域開発の足かせとなっているとの声も寄せられています。とりわけ南部地域のまちおこしや国道170号沿いの開発を進める上で、4車線化は不可欠な条件であり、主要幹線道路が完成しなくては、持続的な地域発展は望めません。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上を踏まえて、市として4車線化の必要性をどのように認識しているのか、4車線化の早期実現に向け、府、国とどのように協議を進めていくのか、また実現に向けたスケジュール感や市としての具体的なアクションプランをどのように考えているのか、明確に方針をお示しください。

質問6、これまでも南部地域の下水道整備は重要性を訴えてきました。特に国道170号沿線の開発において、下水道整備は必要不可欠な基盤インフラであり、これなくして民間投資の誘導や産業立地は進みません。また、下水道整備は単なる生活環境の改善にとどまらず、企業誘致の促進、商業・観光拠点の形成、雇用の創出、定住人口の確保につながるものであり、南部地域のまちおこしを進める上で極めて重要な鍵であると考えます。しかし、近年は、南部地域の下水道の進捗が鈍化しているように見受けられます。南部地域の活性化を本気で進めるのであれば、国道170号を軸とした開発を一体的に下水道整備をスピード感を持って進める必要があります。

そこでお伺いしますが、国道170号の開発における下水道整備の重要性について認識しているのか。南部地域における整備推進が近年鈍化している整備計画をどのように立て直し、早期に整備促進していく考えか、また今後、南部地域の下水道整備推進において優先する地区等についてお伺いいたします。

7番、南部地域のまちづくり全体について、市の運営方針の中で、あまり南部地域の政策が今回は書かれていないと感じました。市では、南部地域のまちづくり計画を策定し、取組を進められておりますが、南部地域は公共交通、下水、生活インフラのいずれも課題を抱えており、総合的なまちづくり戦略が必要です。

そこでお伺いいたします。南部地域をどのように活性化させ、住み続けられる地域として発展させていくのか、市長のビジョンを具体的にお示しください。

以上の7点に対して市長の考えをお示しいただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ **山本秀明議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、市長。

○ **辻 宏康市長** 坂本議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、市政運営の最優先課題とその財源について御質問がありました。様々な課題がある中で、令和8年度の最優先分野を一つに絞ることは困難ですが、私が特に優先度が高いと考えている分野としては、防災、防犯対策、子育て支援、インフラ整備、健康寿命の延伸、教育環境の充実に重点的に取り組むたいと考えています。これらを実施するための財源につい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ては、市税などの自主財源や基金のほか、国の交付税や補助金等を歳入として当初予算を編成したものです。現在策定を進めている和泉創発プラン2.0における財政収支の見通しでは、10年後においても目標とする基金残高40億円を確保できる見込みであります。泉北環境整備施設組合の施設更新など、和泉市の将来に関わる大きな課題に対して新たな財源が必要になる場合には、事業の優先順位づけや財政健全化の検討を行ってまいりたいと考えます。

次に、近年の物価上昇は、一部の対象者だけではなく、全市民が影響を受けるものであり、これからのまちづくりにおいては、物価や金利の上昇を前提とした市政運営が欠かせないと認識しております。

しかしながら、お買物割引チケットや水道基本料金の減額については、事業規模を鑑みると、国の臨時交付金の配分を活用した令和8年度限りの臨時的な対策とせざるを得ないと考えています。

なお、中学校給食については、給食の質の維持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべく、令和9年度以降に値上げが必要となった場合でも、増加分の補助を継続する予定としております。

その他の物価高対策については、経済情勢、国、府の動向を注視しながら、必要に応じて判断してまいります。

次に、公共交通、とりわけバス交通の維持確保については、乗務員不足や利用者の減少等による減便や廃線が深刻な問題となっている中山間地域において、多様な交通モードを導入するとともに、公共交通を乗り継いで移動する拠点整備を推進するため、モビリティハブの実証実験を行います。実証に当たっては、商業施設の協力を得て、南部地域への交通機能の補完的役割を担うシェアサイクルの導入を検討してまいります。また、南部地域におけるチョイソコいずみの運行については、路線バス廃止以降、利用者の増加とともに、時間帯によって予約が取りにくい状況であり、利用実態の把握を踏まえながら、持続可能で利便性の高い公共交通体系を検討してまいります。

次に、民間保育園が行う特別支援児事業への支援については、公立園の拠点園化に伴い、特別支援児の民間保育所等での受入れをさらに進める必要があるため、公立園と同じ水準となるよう、段階的な拡充に努めてまいります。また、中部地域に新設する民間認定こども園の開設場所は和泉中央駅付近の万町で、保育定員は120人、開設時期については令和9年4月開園を予定しております。この取組により、120人の受入れ増が実現し、ゼロから2歳児の定員でも50人程度の増加となりますことから、中部地域の保留児童についても一定解消さ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れるものと考えております。

次に、国道170号については、関西国際空港や阪和自動車道、府県間道路などへの交通アクセスもよく、府南部地域の産業、物流などの地域発展に寄与するとともに、沿道の望ましい土地利用の誘導を進めていく上でも非常に重要な道路であることから、市としても4車線化整備の必要性を認識しており、昨年には大阪府に4車線化整備の事業化について要望を行ったところであります。

また、国道170号の4車線化事業については、事業主体が大阪府となることから、市としてスケジュールやアクションプランを示すことは難しいですが、大阪府が策定している都市整備中期計画が令和12年までの期間となっていることから、次期中期計画に事業化の位置づけがなされるよう、大阪府と協議を行い、4車線化の必要性や整備効果などを説明し、早期の事業化に向けて国及び府に対して要望など働きかけを行ってまいります。

次に、南部地域の下水道整備と国道170号沿線の開発についてですが、国道170号沿線の土地活用における下水道整備の重要性について認識していることから、令和6年度末に国道170号沿線の一部を含め、下水道事業計画区域を56.9ヘクタール拡大いたしました。今後においても、スピード感を持って整備を推進してまいります。

また、優先して整備する区間については、事業計画区域における公道としており、令和8年度については、仏並町における国道170号沿線の一部とともに、国分町、北田中町において整備を進めてまいります。

最後に、南部地域の近年の状況としましては、槇尾学園やこもれびの森、道の駅いずみ山愛の里などの公共施設による魅力が向上し、民間においても飲食店の出店も見られるところで、今後においても、青少年の家リニューアルや旧横山小学校の跡地活用を計画しています。

このように、南部地域につきましても地域のポテンシャルが非常に高い地域であり、発展の可能性を大いに秘めている地域であると考えております。こうしたことから、本市では、市南部地域等まちづくり計画を策定して取組を進めており、今後も定住施策、地域活性化施策、大阪外環状線沿線の土地利用施策を3本の柱としながら、複合的に取組を推進することで、豊かな自然との調和に配慮しつつ、地域活力の維持向上につなげてまいります。

以上でございます。

- 山本秀明議長 坂本議員。
- 5番 坂本健治議員 ありがとうございました。

令和8年度市政運営方針について、全体としては、市民の生活を守りながら、将来を見据

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えた政策を着実に進めていこうとする辻市長の強い意志が示されており、その姿勢に対してまず敬意を表するものであります。とりわけ、防災対策の強化、子育て環境の充実、地域活性化の取組などは市の持続的発展に不可欠であり、方向性としては評価できる内容であると受け止めております。

一方で、政策全体を俯瞰した際、優先順位や実施時期、さらには財源の裏づけが十分に明確とは言えない部分も見受けられます。行政運営においては、今後、消費税を廃止するというような話のときに、やはり消費税財源が少なくなるというような問題であったりとか、今後多くの財源がどういうふうにならなくなるというところも不透明なところもありますので、やはり財源の確保という持続可能な部分をきちんと担保して、そこを全てベースとした中で前提とし、将来への過度な負担や思い込みを残さないためにも、より一層財源の規律を意識した市政運営が重要であると考えております。

特に、物価高騰対策の恒久化といったのは、基本的にやはり今後行っていくであろう給食の部分であったりとか、多くのことが単年度制ではなく、年を越したような予算を組まれるときのやはり課題、基準といたしましては、財源の確保が一番必要性があるのではないかとこのように認識をしております。

また、明政会といたしましても、予算要望を行ってきた中で、民間保育園の特別支援児の受入れ体制の強化や、保留児童解消に向けた保育施設の整備、また、今回の市政運営方針の中では多くのことが明政会の予算要望の中のことを取り上げていただいていることには本当に感謝を申し上げます。

次世代を担う子どもたちのために健やかな成長を支える基盤であり、早期具体化を強く望むところというふうに予算要望しておりますが、さらなる発展のためにも、今後、南部地域の発展に不可欠である国道170号の4車線化、公共下水道の整備については、単なるインフラ整備ではなく、企業誘致、雇用の創出、定住促進を実現するための基幹条件であります。本市の将来戦略として、財源の裏づけを伴った形で着実に推進していく必要があります。市長におかれましては、既に示されている方針を着実に実行されるとともに、限られた財源を最大限有効活用しながら、事業の選択と集中を徹底し、より効率の高い市政運営を発展していただくことを期待いたします。

最後に、明政会といたしましても、市政の前進と市の福祉の向上のため、是は是、非は非の立場で建設的に議論していき、行政に対して参画していくと申し添え、本意見を申し述べ、大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 山本秀明議長 次に、8番・早乙女 実議員。

(8番・早乙女 実議員登壇)

○ 8番 早乙女 実議員 8番・日本共産党の早乙女です。会派を代表して、通告に従い大綱質疑を行います。

まず最初に、所信表明の「はじめに」の部分であります。泉北環境整備施設組合の施設更新とありますが、防災面や運搬時間の問題などを考えても、高石市の臨海地域ではなく、現地建て替えを検討すべきだと考えていますが、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、安心して暮らせるまちづくりについての中の防犯灯の電気料金について、半額補助から全額補助に拡充とのことですが、自治会をやっております私どもとしては大変ありがたいんですが、時期的にいつの電気代から全額補助されるのかお聞かせください。

さらに、災害に強く持続可能な上下水道施設の運営管理とありますが、昨今、全国的にも大きな問題になっている、また弥生町でも起きた下水道の老朽化、劣化に伴って発生している陥没事故対策について、市の基本的な考え方についてお聞かせください。

次に、学校給食の無償化についてですが、小学校は、国、府の支援に加え、市独自の追加支援で無償化を実施する一方、中学校給食への対応は、値上げ必要分への補助とのことですが、中学校給食についても、令和11年度からではなく早期に無償化の実施はできないのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、活力ある元気なまちづくりの中で、和泉中央線の渋滞対策で、観音寺町西交差点での道路詳細設計と用地買収に向けた土地鑑定及び物件等の調査ということが述べられましたけれども、観音寺からの交差点出入りの問題、現状の形では左折しかできなくなると思いますが、どのようにこの問題を解決するのかお聞かせください。

次に、モビリティハブという新しい考え方が示されています。「交流とにぎわいのある空間を創出」とありますが、どのような地域を想定し、構想しているのかお聞かせください。

次に、令和8年度に取り組む主要な事業について、何点かお聞かせをいただきたいと思えます。

まず、「居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現」についてですが、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園に対し、看護師配置に係る費用を補助するとあり、芦部保育園を民営化した認定こども園のことだと思えますが、そこでは、医療的ケア児の入所人数は何人が予定され、職員体制はどのようなになるのか、看護師は何人を予定しているの

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かお聞かせをいただきたいと思います。

次に、児童のさらなる安全確保と保育士の負担軽減を図るため、公立保育園における保育支援者の配置を拡充しますとのことですが、配置基準改善、保育士不足のための保育士を採用することのほうが本筋ではないのでしょうか。また、来年度、令和8年度の保育士などの人員募集はどのようにされるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、こども誰でも通園制度を公立保育園2園で実施しますとのことですが、民間園での実施はどれだけになるのかお答えください。また、実施時間について、毎月10時間以上の実施は無理なのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、留守家庭児童会を安定して運営するため、令和9年4月開校予定の（仮称）富秋学園と近隣複数校での一括民間委託に向けて、事業者選定及び引継ぎ保育を実施しますとのことですが、槇尾学園の場合、コスト的に直営のほうが安かったという、そんな結論も出たと思うんですが、富秋学園の場合はどのようになるのでしょうか。また、コストについてもどのように考えているのか。委託費のほうが高いなら、現在の職員待遇を改善すべきで、そのほうが人材確保にもなると思いますが、どうでしょうか。お聞かせください。

次に、「安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現」の人権と多様性を尊重するまちづくりについてですが、人権教育・啓発推進計画を策定するとありますが、既に平成29年に策定されている中で、なぜまた策定する必要があるのかお聞かせください。また、殊さら同和問題を強調する計画とならないのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、いつでも頼れる仕組みづくりで、高齢者などの負担軽減を図るため、作業員による戸別収集を行いますとのことですが、おたがいさまサポーター制度で実施していたのではないのでしょうか。介護予防・日常生活支援総合事業では無理だったということになるのでしょうか、お聞かせください。

次に、「互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現」についての国際社会で活躍できる人を育てる教育環境づくりの（仮称）富秋学園について、新校舎整備や通学路の安全対策、学校図書室の地域開放など、令和9年4月開校に向けた準備を進めますとのことですが、学校図書室の地域開放の職員体制、司書や教員配置はどのようになるのかお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問です。本市に愛着を持った意識の高い教員を確保するため、教員をめざす学生を学校に派遣し、年間を通じて本市の学校現場を理解しながら児童・生徒と触れ合う機会を創出しますとのことですが、未配置や定数内講師の問題など、教員不足の解消こそ本来の改

善ではないのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上ですが、項目が少し多いのですが、御答弁よろしく願いをいたします。

以上です。

○ **山本秀明議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、市長。

○ **辻 宏康市長** 早乙女議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、泉北環境整備施設組合の施設更新についての御質問がありました。泉北クリーンセンターの新施設の候補地については、令和7年10月29日の泉北環境整備施設組合第3回定例会の全員協議会において、立地及び施設概要についての整備方針が示されました。本市においても、この整備方針に従い、和泉市議会等でいただいた御意見も踏まえ、経済性や事業の継続性、環境面や市民サービスなどを総合的に勘案し、本市にとりましても最適な事業となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、防犯灯の電気料金につきましては、4月1日時点に設置している防犯灯に対して補助するもので、令和8年度当初分から全額補助の対象となります。

次に、下水道管路施設の老朽化対策については、令和2年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的な点検、調査、修繕、改築を行い、管路の破損等に起因する道路陥没事故を未然に防ぐよう努めてまいります。

次に、中学校給食の無償化については、令和11年度に実施を予定しています。なお、国の方針変更に伴い、小学校給食に係る新たな市独自の費用負担を措置していることから、さらなる前倒しはできないと整理しています。

次に、和泉中央線の渋滞対策について、観音寺町西交差点では、近接する信号交差点が起因となる渋滞の発生や、沿道での複合商業施設の開発による影響なども踏まえ、寺門今福線の道路線形の改良や信号交差点の集約化等の検討を行い、地元町会と協議を重ねてまいりましたが、近隣住民の利便性を考慮し、信号については現状と同様2か所とし、信号サイクルの見直しや、和泉中央行き車線に左折レーンを設置するなどの改良を加え、渋滞の解消を図るべく検討を進めているところです。

次に、モビリティハブの取組については、中山間地域において多様な交通モードと市民が集まる地域をモデル拠点とし、商業施設と連携し、施設内の待合スペースを活用したバス待ち空間を提供するとともに、まちの保健室や読書など、市民が行きたくなる、出かけたくなるまちづくりを推進し、市民の健康増進、交流による生きがいの向上、それらを通じた拠点

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のにぎわい創出、活性化をめざし、公共交通を乗り継ぐ移動を誘発する取組を進めてまいります。また、シェアサイクルのポートを設置し、商業施設へのアクセス性の向上を図るなど、日常生活において、公共交通をより便利に利用できる環境を創出した取組も行ってまいります。

次に、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園では、本年4月の開園時には4人の医療的ケア児が入所予定で、3人の看護師を配置する予定となっています。

次に、公立保育園における保育支援者の配置については、必要な保育士を配置した上で保育支援者を配置するもので、保育士の負担軽減や子どもたちと向き合う時間の確保を目的とするものです。保育士は、令和8年度に8名採用予定で、今後も保育園の運営に必要な保育士の確保を行ってまいります。

次に、こども誰でも通園制度の民間園での実施につきましては、現時点では、認定こども園等を中心に計8施設の認可手続を進めております。また、利用時間につきましては、国の基準では月10時間を上限としていることから、本市も当面は国基準の10時間を想定しております。

次に、（仮称）富秋学園の留守家庭児童会の運営は、人材確保の観点などから委託方式として予定しており、コスト面では、和泉市の人件費は他市と比較しても高い中で、人材確保に苦慮している状況にあるため、人材確保に係る労力を含めて委託化が望ましいと判断するものです。

次に、平成29年12月に策定しました和泉市人権教育・啓発推進計画につきましては、令和8年度末の計画期間の満了を踏まえ、人権をめぐる社会経済情勢の変化など、複雑化する人権課題に対応するため、新たな計画を策定するものです。また、同和問題については重要な人権課題の一つと捉えており、他の人権課題と併せて解決に向け、人権教育・啓発に関する施策を推進してまいります。

次に、高齢者等ごみ出し支援事業については、既に行われているおたがいさまサポーター制度や地域のボランティアによる高齢者支援の課題を補うべく、環境行政において本市が委託する収集事業者が、一定の基準の対象者について戸別収集を行うものです。

次に、（仮称）富秋学園の図書館について、学校図書館としての運営は従来どおり司書教諭や学校図書館担当教員に加え、市としても司書を配置することとし、地域に開放する時間帯の運営は市の司書のみで運営します。

なお、市が配置する司書については、民間事業者に委託することで、学校図書館機能や地

域開放機能、市立図書館との連携機能の充実を図ります。

最後に、教員をめざす学生を派遣する和泉ミライの教員育成事業は、和泉市で先生になりたいという人材の育成や支援を行うもので、教員不足の解消を目的としたものではなく、教員配置については別途取組を行っているものです。

以上でございます。

○ 山本秀明議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。大変多い項目で申し訳ありませんでした。御丁寧に答えていただきまして感謝申し上げます。

何点か意見を述べさせていただきます。

最初のクリーンセンターの新設地の候補地問題ですけれども、先ほど市長も答弁されたように、議会や会派からかなり細かい形で意見、要望が出てるわけで、この点を十分検討して対応していただくように要望はしておきたいと思います。総合的に勘案し、適正な事業となるようにということです。間違いのないようによくお願いをしておきます。

次に、学校給食の問題なんですが、財源的には国が持つということで助かったわけで、ほかの自治体では既に実施をしているわけで、そういう点ではやはり早期に実施を検討、さらなる前倒しはできないということですが、私は直ちにやるべきだというふうに述べさせていただきます。

次に、芦部の民営化に伴っての看護師への補助の問題なんですが、初めてケア児を預かる、こういった専門の民間の保育所ができるということで期待をしているわけですが、一般質問でも言いましたように、非常に問題も起こりやすい形もあると思いますので、慎重な対応の保育をお願いしておきたいと思います。

また、保育士の採用問題ですけれども、8名を来年度採用するということですが、これだけでは十分な対応にはならないんじゃないかなと思っています。いわゆる年休が取りやすいなど勤務労働条件の改善に向けて、さらなる採用を行うように要望しておきたいと思います。

次に、留守家庭児童会の民営化、委託化の問題なんですが、人件費が高いからというんですが、しかし、委託費は逆に増えるんですね。職員のそういった費用があるならば、職員の待遇改善をすべきで、また、北部の地域の学校の委託化も同時に行うようなことを述べられているわけなんですが、そうすると勤務労働条件、今現実の指導員さんの首を切るという、こういうことも起こり得るわけで、この点については大変問題があると思いますので、職員組合との徹底的な話し合いなども行って、慎重に進めていただきたいと思います。私は、安易

な委託化は反対するという事を申し述べておきたいと思います。

次に、人権教育・啓発推進計画ですが、10年を迎えたということで、新たに行うということで、アンケートも実施をされています。その中でも同和問題についての問い合わせなども出てるわけですが、間違いなく同和問題というのは解決に向かって進んでいると思っています。私は、この同和行政については終了宣言をすべきだと考えておりますので、このことも申し述べておきたいと思います。

また、学校図書館、富秋学園でのいわゆる図書館の地域開放の問題ですが、もともとにじのとしょかんという形で子ども向けの児童図書を中心に扱う、人権文化センターの中にある、そういったことを廃止してしまったわけで、これの代替として富秋学園で新たに開設するというわけですから、間違いなく行政サービスの後退するわけで、この点について、市の職員配置、司書の配置だけじゃなしに、これを民間に委託するという事ですが、私は、さらなる拡充のための人員配置も含めて、十分な対策を講じていただくように要望しておきたいと思っています。

また、和泉ミライの教員育成事業ですけれども、要は大学生を囲い込むための施策かなと思います。それ以外の教員配置については別途取組を行っていくということで、いわゆる未配置問題なども、2年前はかなりたくさん未配置問題が起きましたけれども、昨年度はそれを一定解消されたということもありますので、この点については今後ともきちんと対応して、十分な採用を図られるように要望して終わります。

以上です。ありがとうございました。

○ **山本秀明議長** 次に、13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ **13番 大坪 靖議員** 議席番号13番・公明党、大坪 靖です。令和8年度の市政運営方針を受け、会派を代表し、大綱質疑を行います。

まず初めに、辻市長におかれましては、市民の生活向上や住みよいまちづくりのため日々御尽力いただいておりますことに、会派を代表し、心より深く感謝を申し上げます。これまでも、市民のために様々な施策を講じていただき、また、ハード面におきましても、市民が安心して暮らせる、活気のある元気な、そしてワクワクする夢のあるまちづくりをテーマに大きく推し進めていただいております。

市長は、昨年5期目の所信表明の中で自ら、私の挑戦はまだ終わっていない、むしろこれから本番だと力強いメッセージを宣言されました。心強い反面、本市も他市に比べますと

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

多少緩やかではあるものの人口減少モードに入っており、財政面の観点から見れば、今までのように積極的に推し進めにくい、あくまで健全な財政状況下の中での優先順序などの御判断がますます重要になってまいります。市長にはそのあたりも期待しつつ、我々当会派におきましても建設的な議論を交わしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、このたびお示しいただきました様々な取組に対し、14項目の質問をさせていただきます。

なお、通告した発言項目の順序を変更させていただきますが、項目の内容は通告どおり質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、災害対策に対してお伺いいたします。

2025年9月、南海トラフ地震の発生確率が、今後30年以内に60から90%程度以上と更新され、発生する可能性は日に日に高まっております。そういった状況下、いつ起こるか分からない大規模災害に備え、公助の一環として、災害用備蓄品の保管や、大規模災害時にプッシュ型で届く緊急支援物資を受け入れるための新たな防災備蓄倉庫の建設に着手するとお示しいただきました。市民の命を守り、そしてつなぐため、まさに備えあれば憂いなし、安心・安全なまちづくりがまた一歩前に進められたことに感謝を申し上げます。

一方で、過去の災害から見ても、公助だけでは限界があると言わざるを得ず、自助、共助が必要であることは言うまでもありません。本市では、自助、共助として、大規模災害に備えなければならないことや、また、啓発としてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、災害に強いまちづくりの一環で、和泉市耐震改修促進計画の改定に着手するとお示しいただきました。当計画は、平成19年に策定、平成29年に一度改定されております。これまでの取組をどのように評価し、また、今後どのような趣旨、方向性を持って改定を進めていかれるのか、本市の見解をお伺いいたします。

次に、上下水道老朽化対策について伺います。

2025年1月、埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生しました。事故発生の原因は、道路の地下を通る下水道管の破損により大量の土砂が流出したことによるもので、一時は120万人に下水道の自粛が求められるなど、社会的影響はまさに巨大地震並みで、現在も復旧工事が続いており、工事完了には最低でもあと5年を要する見込みだそうです。

本市では、病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を実施するとお示しいただいております。優先的に実施すべき各重要施設へつながる上下水道管路等の耐震化について、どのように進めていくのかをお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、町会、自治会等が設置している防犯灯の電気料金を現行の半額補助から全額補助に拡充するとのことですが、安全・安心なまちづくりの推進と、町会、自治会の負担軽減にとって大変よい取組だと評価させていただきます。

一方で、電気料金を全額補助するとなると、今後新たに防犯灯を設置したいという町会、自治会が増加するのではないかと思います。防犯灯の新規設置に係る工事費用は、町会、自治会の負担になるのかをお伺いいたします。

次に、充実したインフラ整備の一環で、景観の向上と交通の安全を確保するため、大木化した樹木の伐採を計画的に行うとお示しいただきました。対象となる地域及びスケジュールを具体的にお聞かせください。

次に、産業の活性化として、6次産業化の推進のため、加工施設等の必要性を踏まえた農用区域の見直しの検討をお示しいただいております。具体的にはどのようなことに力を注いでいこうと考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、市の魅力づくりと移住定住の促進の一環で、著名人を起用した電子雑誌を作成し、本市の知名度を高め、来訪促進やふるさと納税の増額を図るとお示しいただきました。こちらにも新規事業となりますが、予定している事業費及び見込まれる費用対効果についてお伺いいたします。

次に、いつでも頼れる仕組みづくりの一環で、家庭のごみ出しが困難な高齢者等の負担軽減を図るために、作業員による戸別収集を行うとのことですが、仕組みの内容をもう少し具体的にお示しいただけますでしょうか。また、本市では現在、おたがいさまサポーター制度の中でもボランティアさんに御協力いただき、高齢者向けにごみ出しをやってくださっておりますが、それとは別の事業になるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、子どもが健やかに育つ環境整備の一環で、子どもへの予防的支援を強化するため、貧困や児童虐待等のリスクを抱える子どもを早期に把握し、適切な支援につなげていくとお示しいただきました。具体的にはどのような機関と連携し、子どもへの予防支援を実施していくのかをお聞かせください。

次に、5歳児健診の実施についてお伺いいたします。

5歳児健診の取組につきましては、私が令和7年第1回定例会の一般質問にて取組を要望させていただきました。大阪府内でもまだ実施している自治体は僅かですが、5歳児健診によって発達障がいなどの特性を早期に発見することが可能となり、小学校へ入学前に適切な支援や療育につながり、保護者の不安を和らげることができます。本年度から実施していた

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

だけるといふことで、改めて深く感謝申し上げます。

そこでお伺いいたします。当初課題となっておりました医療スタッフの確保は、解決の見通しが立ったのか。また、実際いつ頃からの開始を予定しているのか。さらには、何か発見された場合のフォロー体制について具体的にお聞かせください。

次に、小学校給食無償化及び中学校給食の値上がり分の補助についてお伺いします。

子育て世帯の経済的負担や少子化対策に効果的な事業で、我が会派としても以前から要望してきた事業が実現することに、大変ありがたく存じます。一方で、小・中学校における不登校児童・生徒数は、全国で過去最多の約35万人と年々増加しております。本市における令和7年度の不登校児童数はどのくらいいますか。現時点での人数をお聞かせください。また、本市における不登校児童への給食費の対応についてお伺いいたします。

次に、「互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現」の中で、副校長や教頭が管理職としての役割に注力できる体制を整えるため、業務を支援する支援員を配置するとお示しいただきました。ここで言う支援員の身分はどのような位置づけになるのかをお伺いします。

次に、小・中学生の美術活動と情操教育や、久保惣記念美術館の魅力向上と来訪促進につながるため、小・中学生の絵画等の作品を久保惣記念美術館に展示するとありました。子どもたちの芸術活動に対する意欲の向上にとって、とてもよい取組だと思います。

それでは、子どもたちが本物の芸術に触れる機会について、現在の状況をお聞かせください。また、市長は、本物の芸術に触れる機会についてどのような考えでいらっしゃいますか、見解をお聞かせください。

最後の質問になります。障がい者就労支援についてお伺いいたします。

公明党会派の埴田議員がかねてより議会で訴え、要望してまいりました市役所における障がい者特別勤務室の設置に対し、令和8年4月からチャレンジオフィスという名称で開設していただくことに心より感謝申し上げます。障がい者を会計年度任用職員として有期雇用し、庁内業務を経験することにより、職業人としての成長を促し、一般企業等への就職をめざすチャレンジオフィス開設の発表に、当事者や家族からの喜びの声が多数寄せられております。

そこで質問ですが、今回のチャレンジオフィスの開設を皮切りに、障がい者就労支援施策をさらに拡大していく予定はございますか、市長の見解をお聞かせください。

以上、多くの質問をさせていただきましたが、御答弁のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山本秀明議長 それでは、答弁願います。

はい、市長。

○ 辻 宏康市長 大坪議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、大規模災害に備えるための自助、共助について御質問がありました。自助として重要なのが、3日分の食料、飲料水、また避難生活において必要な最低限の着替えや、ふだん飲まれている薬、携帯電話の充電器、モバイルバッテリーなどをすぐ持ち出せるように、非常用持ち出し袋などにまとめておくことが大切です。次に、共助としては、地域で行っている防災訓練などに参加するなど、日頃から顔の見える関係を築いておくことが重要であると考えます。

啓発に関しては、市ホームページなどで防災に関する周知を行うほか、町会、自治会などから依頼のあった出前講座などで、いつ起こるか分からない災害に対して、日頃からの準備や、自助、共助の意識を高めていただいております。

次に、和泉市耐震改修促進計画の改定について、建築士事務所協会と共同で行った無料耐震診断やまちまるごと耐震化支援事業による戸別訪問を大阪府内でも積極的に行ったことなど、これまでの取組効果もあり、目標とする耐震化率に対して、非住宅はおおむね目標達成の見込みで、住宅についても目標まであと一步のところまで来ております。引き続き、建築物の耐震化を促進するため、国が定める基本方針や大阪府の計画改定の動向を踏まえつつ、住宅の耐震化に重点を置いた計画として、今後の取組を検討してまいります。

次に、上下水道管路等の耐震化について、令和8年度においては、上水道は槇尾学園ほか8か所の指定避難所及び災害医療協力病院である咲花病院に接続する管路の耐震化を進めます。また、下水道については、防災拠点である市役所に接続する管路の耐震化を進めてまいります。

次に、防犯灯の設置費用につきましては、町会、自治会等の負担になりますが、市内の犯罪の誘発防止を図るとともに、安全・安心なまちづくりの推進のため、防犯灯1灯につき2万5,000円を上限に設置補助を行っています。

次に、大木化した樹木の伐採計画について、現在策定中の和泉市街路樹維持管理計画の中で、鶴山台本線や光明池春木線など、大木化が顕著な路線を優先適正化路線候補と定め、伐採等を進める予定としており、今後10年間で現在管理する約9,000本の高木を約7,000本程度に削減したいと考えております。

なお、伐採後は、必要に応じて緑景観の形成に努めるべく、補植等の対応を検討いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、市内産業の活性化について、農業者等が自ら地場産物を活用し、生産から加工、販売までを行う6次産業化を促進することにより、自立した農業者の育成を図るため、農家へのアンケート調査の結果も踏まえ、農用地区域内の区分の見直しを検討します。

次に、著名人を起用した電子雑誌につきましては、和泉市独自の内容で作成するものであり、電子での作成、紙媒体での作成、動画の作成を行うもので、国の地域未来交付金を活用予定でございますが、事業費としましては1,870万円を見込んでおります。

なお、効果としましては、電子雑誌を660万人の購読者がいるサイトでの掲載や、動画の再生数が10万回以上と実績のあることから、本市の知名度向上、来訪促進、ふるさと納税の推進に寄与できるものです。

次に、高齢者等ごみ出し支援事業については、既に行われているおたがいさまサポーター制度や地域のボランティアによる高齢者支援の課題を補うべく、環境行政において本市が委託する収集事業者が、一定の基準の対象者について戸別収集を行うものです。

なお、おたがいさまサポーター制度をはじめ、地域のボランティア活動が果たす役割も非常に重要であり、引き続き支援してまいりたいと考えます。

次に、子どもへの予防的支援の強化については、児童虐待等の課題が表面化していないものの、リスクが高い子どもを早期把握し、課題が重篤化しないよう、予防的な支援を進めるものです。支援が必要と思われる小・中学生を中心に、学校教育室、子育て支援室が連携して支援方針を検討し、スクールソーシャルワーカーの支援等、関係機関との連携の下、それぞれの子ども、家庭に必要な支援につなげてまいります。

次に、5歳児健診については、健診スタッフを確保し、本年6月からの実施を予定しています。

なお、健診で新たに発達面や生活面の課題が認められた場合は、保護者同意の下、関係機関との連携及び情報共有を図り、必要に応じて発達育児相談や医療機関への紹介、継続的なフォローアップ支援につなげてまいります。

次に、不登校児童・生徒の給食費支援については、令和7年12月末現在の不登校児童・生徒数は、小学校が123人、中学校が258人です。

なお、不登校の児童・生徒については、各学校において保護者と話し合い、個別の状況を踏まえ、給食費を徴収しない対応も行ってまいります。

次に、副校長・教頭マネジメント支援員として配置する職員は、会計年度任用職員となります。副校長、教頭は、他の教職員に比較して業務が多岐にわたり、時間外勤務が多い傾向

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

にあります。そこで、学校運営について理解や経験のある人材を、各校教頭の時間外勤務時間や経験年数、学校の状況などを考慮し、市内2校に配置することで、副校長、教頭が管理職としての役割に注力できる体制づくりの一助とするものです。

次に、芸術に触れる機会について、本市では、全ての小学校、義務教育学校前期課程6年生児童を対象に、久保惣記念美術館やいずみの国歴史館を見学するなど、本物に触れる機会を確保しています。本物に触れることは、人の感性や創造性を刺激し、多様性を認める豊かな心を育むので、生涯にわたり興味関心を持ち続けてほしいと願っています。

最後に、障がい者就労支援については、まず来年度に開設するチャレンジオフィスについては、対象者4人の雇用からスタートしますが、その効果を測定しながら、雇用人数の増加や事業を拡大していく方針で検討していきたいと考えています。

また、障がい者就労支援センターにつきましては、障がい者就労支援強化事業委託料を計上しており、専門的な知見を持つ事業者から助言を得ながら、さらなる企業開拓、マッチング機会の拡大に取り組み、一人でも多くの障がい者を就労につなぐことができるよう、センターの機能強化に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 辻市長、多岐にわたる質問に丁寧に御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。一部、最後に意見を述べさせていただきます。

まず、地下インフラの老朽化対策についてです。全国の下水道管のうち、耐用年数の目安は50年と言われており、全国自治体の7%が既に50年経過のレッドゾーン、今後20年でさらに急増する予測が出ております。本市におきましては、実際どのような状況下にあるのか、ここでは触れませんが、リスクに応じためり張りのある対策をお願いしたいと思います。すなわち、重要施設等や幹線道路など社会的影響の大きさによる優先判断、また発生確率の大きさ、言い換えれば管路劣化度によって優先的に進めるべきであることは言うまでもありません。

しかし、一方で、人手の確保と財源の課題があることも事実です。例えば、ドローンの活用で、職人さんが入らなくても高精度かつ迅速に調査できる技術を取り入れることも検討すべきだと思いますし、そういった意味では、先進的な技術力を有する官民連携も検討すべきだと思います。また、下水道単体ではなく、道路事業と一体となって予算や空間管理を考えることも、財政面や効率化の面で重要になるかと思えます。市民の安心・安全を守るために、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、デジタル化の推進についてでございます。本市では、デジタル技術の活用により、市民サービスの向上や業務効率化、いわゆるDXを推進しており、書かない窓口の構築、庁内業務や電子請求の導入、さらには学校教育現場におけるデジタル化など、大変大きく評価をさせていただいております。

しかし、一方で、フルデジタル化には少し疑問を生じております。一例を挙げますと、昨年9月、自転車用ヘルメット購入補助金制度を立ち上げていただきました。喜びの声も多い反面、申請方法が電子申請システムのみで、書面での受付は行っておりません。実際、多くの方から、申請のやり方が分からないとのお声をいただいております。高齢者では、ネットでの申請が困難な方が多く、市では庁舎での電子サポートシステムの対応を取っていただいておりますが、書面での受付も併用するべきだと思っております。

今後、DXを進めていく上で、効率化や利便性も大事です。しかし、せっかく高齢者のための優しい事業を立ち上げていただきましたが、最後のクロージングの在り方でそうでなくなったとしたら、非常に残念であります。あくまで一例ではあります。全部局におかれましても、こういった市民感覚を持っていただけると非常にありがたいです。

最後になりますが、本年、和泉市は市制施行70周年の佳節を迎えます。これまでの発展に御尽力いただきました先人の汗と涙の御苦勞に感謝と敬意を表するとともに、私たちには未来をつなぐ使命と責任があります。市長をはじめ職員の皆様、市民の皆様、そして我々議員が一体となって輝くミライズミをつくっていただけることを願ひまして、私の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ **山本秀明議長** 次に、23番・関戸繁樹議員。

(23番・関戸繁樹議員登壇)

○ **23番 関戸繁樹議員** 23番・五月会の関戸です。会派を代表いたしまして、大綱質疑をさせていただきます。

さて、前回私がこの場に立たせていただきましたのは、令和3年に辻市長が4期目の当選を果たされた直後の議会でした。その際、私からは、辻市長が選挙の際に用いられたお言葉、1期目に種をまき、2期目に芽を出し、3期目に花を咲かせ、4期目には果実を実らせる、こちらを引用し、果実を実らせる樹木の幹が辻市長だとすれば、職員の皆様はそれを支える根っこであり、職員さんが生き生きと仕事をしていただければ、いい根が張り、いい果実が実ると申し上げました。事実、4期目の4年間では、辻市長の強いリーダーシップと、それ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に応えられた職員さんの力が合わさったおかげでたわわな果実が実り、その結果が5期目の信任へつながったものと受け止めているところです。

そして、このたびの市政運営方針では、身びいきのそしりを覚悟の上でと前置きされた上で、多岐にわたる分野の成果を示され、最後の段落では、職員の真摯な取組のたまものと、職員さんへの感謝の思いをつづられております。1,000人を超える組織を束ねるリーダーとして、市長御自身の思いが表現され、とてもすてきなことだと感じました。

その上で、市政運営方針に対しまして、順次お尋ねいたします。

まず、4ページ目に、和泉市の将来に関わる大きな課題に対し、これまで以上に気を引き締めて市政に取り組むとあり、具体的な事業として、富秋中学校区等のまちづくり、泉北環境整備施設組合の施設更新、和泉府中駅前の活性化、国道170号沿線の土地活用の4つを挙げられておりますが、このうち和泉府中駅前の活性化についてお尋ねします。

冒頭に大きな課題のうちの一つとして表現され、これまでより一歩踏み込んだ市長の熱意を感じているところですが、具体的にどのような取組を考えておられるのかお示してください。

次に、総合計画等の策定に取り組まれるようですが、今後、人口減少、少子高齢化が進む中、これらを前提とした市政運営が求められます。具体的には、行政のダウンサイジングの観点、例えば小さな行政にシフトしていく可能性など、市長のお考えをお示してください。

続いて、「輝く未来を創る 3つのテーマ」にお示しの取組から数点お尋ねします。

ひとり親家庭に食材等の提供を行っている団体を支援とありますが、具体的な内容をお聞かせください。

富秋中学校区等のまちづくりの一環として、市営住宅の設計工事に着手とあります。近隣の富田林市の市営住宅は、グッドデザイン賞を受賞され、その魅力が広く周知されております。本市においても魅力あるまちづくりに気概を持って取り組んでいただきたいと思います。どのような視点に注力して進めていかれるのかお答えください。

健康寿命の延伸に向け、買物等に利用できる電子地域ポイントの導入とあります。健康という観点でとても有意義な取組だと期待しておりますが、せっかく新たに構築する本市初の地域ポイント制度です。これを健康施策にとどめることなく、例えば、既に町会や自治会に加入している方への特典、インセンティブとして、日常的に利用されるスーパーやドラッグストアなどでの活用など、横への展開はできないものでしょうか、お答えください。

市制施行70周年記念事業として、市制施行50周年の際に埋設したタイムカプセルを開封するとありますが、この内容をお答えください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、令和8年度に取り組む主要な事業についてお尋ねいたします。

留守家庭児童会に関し、（仮称）富秋学園と近隣複数校での一括民間委託とありますが、これによるメリットと今後の他校区への展開についてお示してください。

久保惣記念美術館のリニューアルに向けた基本計画を策定とありますが、内容や時期など、現時点でお答えできる範囲でお示してください。

（仮称）商工振興・来訪促進計画を策定とありますが、その目的や期待する効果をお示してください。

人権教育・啓発推進計画を策定とあります。この計画を実効性のあるものにするためには、人権課題に係る実態や市民の意識の把握に加え、地域の実態を把握することが重要だと考えます。この点について、市の認識と具体的な実態把握の方法についてお答えください。

家庭のごみ出しにおける高齢者等の負担軽減を図るとあり、具体的には、ごみ収集業者の作業員の方が集積所まで運んでいただけるようですが、その対象者について、もう少し詳細に御説明ください。

（仮称）北部総合スポーツ公園基本計画を策定とあります。今後どのように進めていかれるのかお聞かせください。

市民体育館の空調設備の設計に取り組むとありますが、同じく市立の体育施設である光明池コミュニティ体育館への空調整備のお考えをお示してください。

最後に、本市の全体の公共施設の在り方を示す公共施設等総合管理計画の改定に取り組むとあります。この計画は、期間が令和28年度までと、実に長期にわたるものですが、目標として掲げる延べ床面積の30%縮減に対して、現在の見通しは18%にとどまっております。公共施設の見直しは、総論賛成、各論反対になることも多く、決して容易なものではありませんが、だからこそ今のうちから、市民にとって真に必要なものは何かを見極めた上で検討を進める必要があると考えます。先々に負の遺産を残すことなく、これからの和泉市をどのように発展させていかれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、御答弁のほどよろしくお願いたします。

○ **山本秀明議長** それでは、答弁願います。

はい、市長。

○ **辻 宏康市長** 関戸議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、和泉府中駅前の活性化について御質問がありました。和泉府中駅前の様子は、ここ数年を見ても、都市銀行の2行が撤退するなど、変化を続けています。駅前の玄関口とも言

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

える商店街については、築年数も長く、今後の在り方を考えていく必要があると感じています。

そのような中、和泉市商店連合会では、活性化のための音楽祭を開催されたり、先日も商店街活性化に向けた勉強会を開催され、私も参加させていただきました。このような積極的な活動に対しましては、市としても応援、協力してまいりたいと考えております。

現時点での取組としては、イルミネーションや、一般的な創業支援での対応とはなりますが、今後については、商店街のリニューアル等を含めた駅前活性化に向け、地域と共に機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少社会を意識した市政運営について、人口減少、少子高齢化は、税収の減少や人材不足だけではなく、まちの活力を損なう要因であり、優先的に取り組む課題と捉え、定住促進や来訪促進に引き続き取り組み、市外の人から住んでみたいと感じていただくとともに、和泉市に住む人が和泉市をもっと好きになり、その声が選ばれるまちとしてこれからも持続的に発展できるまちにしていきたいと考えております。

その中でのダウンサイジングの観点も重要であり、和泉創発プラン2.0の案でもお示ししているように、歳入歳出の改善や、施設や事業の廃止、見直しも進めてまいります。また、他の公共団体との連携やアウトソーシングなども検討し、市の財源や人的資源を効率的に活用し、変えるべきものは勇気をもって変え、守るべきものは責任をもって守り抜き、魅力と快適性に優れた総合力のあるまちをめざしてまいります。

次に、ひとり親家庭の食材等の提供については、民間企業等から無償提供される食品や日用品を、ひとり親家庭等を支援している市内の団体等へ届ける仕組みを構築するものです。

次に、市営住宅の設計工事については、地域の魅力あるまちづくりの推進の一つの手法として、建物のデザインも重要な要素と捉え、このデザインから生まれる人々の出会いやつながりを意識し、温かく生き生きとしたコミュニティが形成される、本市内外から注目されるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、電子ポイントについての質問がございました。町会、自治会への加入率低下が課題となっている中、新規加入を促進するための補助制度を実施しており、これを活用する町会、自治会は増加傾向にあります。また、既に町会、自治会に加入している方に対して、継続的に加入していただくための町会・自治会運営への支援については、必要性を感じるころですが、電子地域ポイントの利用については、その効果や有用性を見極めていく必要があると考えております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、タイムカプセル開封事業は、市制50周年の際、20年後の自分をテーマに、将来の夢などをつづった手紙を封入したタイムカプセルを開封して郵送するものです。具体的には、中央公園に埋められているタイムカプセルを掘り起こし、当時小学生であった児童約1万3,000人に手紙を届けるもので、市からのメッセージを添え、住居表示の実施に伴う対応などを行った上で郵送しようとするものです。

次に、留守家庭児童会の民間委託については、（仮称）富秋学園の開校と合わせて委託化を予定する近隣の小学校は、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校を計画しています。留守家庭児童会の民間委託は、市が運営するよりコストが高くなりますが、人材確保に係る労力が軽減され、安定した事業運営が図られるもので、複数校での委託によるスケールメリットの効果も期待できます。加えて、槇尾学園では、民間事業者による多様な学びや遊びの体験活動などの独自の取組が実施されておりますことから、このたびの委託化においても、子どもたちに様々な体験が提供されると想定しています。

なお、今後の展開については、この複数校での委託による運営状況を確認しながら方針を整理してまいります。

次に、和泉市久保惣記念美術館のリニューアル工事についてですが、久保惣記念美術館は開館から既に40年以上が経過し、施設や設備類の老朽化や、美術品等のコレクション増加による展示スペースの不足、展示機能の向上の必要性及び収蔵庫の狭隘化が課題となっています。これらの課題を踏まえ、令和14年に迎える開館50周年に向けて、展示室及び収蔵庫の増築、設備の更新などのリニューアル工事を推進するため、基本計画の策定に取り組みます。

次に、（仮称）商工振興・来訪促進計画の策定においては、市内商工業の実態を把握、分析し、課題を明確化した上で、効果的な振興施策と来訪促進策を展開するとともに、ふるさと納税を活用して、市内事業者の販路拡大と収益向上を図り、地域経済の好循環と持続的発展の実現につなげてまいります。

次に、人権教育・啓発推進計画についてですが、議員の御指摘のとおり、実効性のある計画を策定するためには、本市における人権課題の現状や市民の皆様の意識とともに、地域の実態を正確に把握することは極めて重要であると認識しております。このことから、昨年12月に、市内在住の18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、人権問題に関する市民アンケート調査を実施いたしました。また、あわせて、市職員を対象にアンケート調査を実施することで、市民一人一人の人権が尊重される社会の実現に向け、実効性の高い計画を策定してまいります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、高齢者等ごみ出し支援事業について、戸別収集の対象となる高齢者等とは、要支援・要介護認定などを受けている高齢者、一定の要件を満たす身体障がい者及び精神障がい者、妊産婦、義務教育を終了していない者のみで構成している世帯を対象と考えております。

次に、（仮称）北部総合スポーツ公園の整備については、令和8年度から9年度にかけて基本計画を策定し、財源も含めて事業規模等を慎重に検討してまいります。

次に、体育館への空調設備の整備については、緊急防災・減災事業債が延長されたことにより、市民体育館に引き続き、コミュニティ体育館への整備を検討してまいります。

最後に、公共施設等総合管理計画については、一定の期間を要する富秋中学校校区等まちづくり構想の推進などを着実に進めつつ、残りの12%の削減については、社会情勢の変化や施設の老朽化状況を注視しながら進める方針としています。また、長期的な計画であることから、10年ごとに見直すことを基本としており、引き続き、今後の財政状況や人口減少等の社会情勢の変化を見据え、将来世代に過度の負担を強いることがないように、また、公共施設の安全・安心を確保しながら保持し続けるためには、単に施設そのものを維持するのではなく、必要な機能やサービスを維持、提供するという考えの下、計画の改定を進めてまいります。

公共施設の在り方は、将来のまちづくりに大きな影響を与えるものでありますので、財政収支見通し、施設の老朽化状況や利用状況のほか、将来的な需要見込みや維持管理運営コストを見極め、施設の建て替え、長寿命化、廃止などを、市民と行政、市議会で議論を重ね、市民が将来にわたって必要な公共サービスを楽しみ続けられるまちにしたいと考えます。

以上でございます。

○ 山本秀明議長 関戸議員。

○ 23番 関戸繁樹議員 辻市長、多岐にわたってお答えいただきましてありがとうございます。

では、これより、いただいた御答弁に対しまして、意見と要望を申し上げてまいります。

まず、総合計画等の策定に関連し、行政のダウンサイジングの観点についてお尋ねいたしました。こちらに対しましては、このたびの市政運営方針におきまして、市長の表現として私の胸に最も突き刺さった表現となりました「変えるべきものは勇気をもって変え、守るべきものは責任をもって守り抜く」、この言葉を用いてお答えいただきまして、市長と同じ価値観を私自身も共有できたものと受け止めております。

そして、ダウンサイジングという点では、今回の都市環境委員会協議会の案件にもなっております市内全域の街路樹の大規模な伐採、こちらもその一つと言えるものだと受け止めて

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

おります。市民にとりまして信頼の厚い辻市長だからこそ進められる、勇気ある取組に期待をしております。

次に、ひとり親家庭等への支援についてですが、既に民間主導のコミュニティフリッジやフードドライブ等が存在しますので、それらへの支援の拡充を要望するとともに、一つの団体では食材の確保など、運営ノウハウの面で困難なことも多いため、そういったコーディネーターやコンサルティングなどを行える中間の支援団体の導入等につきましても御検討いただきますよう重ねて要望いたします。

次に、70周年記念事業として実施されますタイムカプセルの開封についてです。当時小学生だった方々に開封する旨を周知する方法につきましても、広報やホームページをお考えのようでございますけれども、市外に転居されている方には及ばないものですし、若者間におけるSNSの活用のほうが拡散が期待でき、有効な手段だというふうに考えております。例えば、成人式で企画委員を務められた方々へプッシュ型で情報提供し、その方からの拡散を期待するなど、工夫をしていただきますようお願いいたします。

また、単に掘り起こすのではなく、市制100周年に向けて新たなタイムカプセルの埋設など、未来への橋渡しとなるようなストーリー性のあるものにしていただければ幸いかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

そして、久保惣記念美術館のリニューアルに関するお答えでは、建物の増築について触れられました。私の認識では、美術館の建物を市の設計、また施工で新築するというのはたしか初めてのことだと思っておりますので、既存の建物と調和が図られるような、また、国宝や重要文化財を所蔵するにふさわしいものをお造りいただきますよう強く要望いたします。

次に、高齢者等に対するごみ出し支援でございますけれども、妊婦さんなど多くの方を対象としていただいたことに感謝をしております。今後、絶対数やニーズが高まる事業ですが、しっかりと予算を確保していただきながら、継続していただきますようお願いいたします。

最後に、（仮称）北部総合スポーツ公園についてです。基本構想を経て、いよいよ基本計画ということで、とても楽しみにしておりますが、御答弁にありました財源を含め、事業規模等を慎重に検討していくという点には、私も全く同じ認識を持っております。といいますが、人口減少、特に少子化は周知の事実であり、野球、サッカーをはじめ全ての項目において競技人口が減るのは自明の理、誰の目から見ても明らかでございます。そんな中、先ほどの公共施設等総合管理計画の質問に対する御答弁では、将来的な需要見込みや維持管理コストを見極めると言われました。建設すれば50年は存続されるであろう施設です。どうか設

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

備整備に当たっては、これらをしっかりと見極めいただきますようお願いをしておきます。

以上で意見や要望を終えさせていただきますが、今回の市政運営方針及び予算編成におきましては、英語検定受検料の補助対象者の拡大や防犯灯電気料金の全額補助、高齢者のごみ出し支援、体育施設への空調整備、伏屋唐国線の着実な整備、産後ケアの利用期間の拡充といった我が会派からの要望、また一般質問等も反映いただいたことに感謝を申し上げます。今後も、五月会といたしまして、辻市長と前向きな議論を交わしたいと思っておりますので、その旨を申し上げまして、大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ **山本秀明議長** 次に、2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

○ **2番 大浦まさし議員** 2番・大浦でございます。令和8年度市政運営方針に対して、市民未来の会を代表して、大綱質疑をさせていただきます。

辻市政になり5期目を迎えておりますが、これまでの和泉市の景色が大きく変わってきました。新しい市役所になりましたし、病院とか数々の民間保育園ができたり、コストコ、ららぽーとができてたり、新しい複数のホテルの誘致の成功、それから新しい消防署本部など、当時なかったのに今あるものを数えたら切りがありません。それだけ、目に見える部分だけでもこれだけよくしてくれたことは、本当にすごいことだなと思いますし、また、今も新しいことを現在進行形で進めていってくださっていること、そして、それに対し深く感謝していることを最初に申し上げた上で、今回11点、質疑をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、初めに市政運営方針で、昨年、一昨年と、子育て、教育、医療、福祉、防災、防犯と、市民の皆様身近な施策から、公園や道路等の地域基盤整備についても、市内のバランスを図りながら、まちづくりを大きく躍進することができたと自負されております。これにつきましては、私も会派としても賛同するところではございますが、市民からしますと、まだうちの家の前の道は荒れたままだとかという思いで施工を待ち続けてくれております。特に古いニュータウン、町名の後ろに「台」がつく地域におかれましては、一斉開発、そして今一斉劣化が悩みどころですので、さらに加速した推進をお願いしたいと思っておりますが、そのことに対しての市の考えをお聞かせください。

2つ目に、今後の課題の一つとして、泉北環境整備施設組合の施設更新とありますが、今後の和泉市の予算計画に大きく影響することは間違いなく、移転建て替え計画だけにとらわれず、あらゆる策を検討していただきたいと思っておりますが、市の今の考えをお聞かせください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3つ目、安心して暮らせるまちづくりの中で、救急体制や福祉の充実、災害用備品の保管や緊急支援物資を受け入れる倉庫の建築や、重要施設に接続する上下水道の耐震化、自治会設置の防犯灯電気料金の全額補助と、ほかにもすばらしい内容で賛同いたしますが、市民が協力し使用していただくアウトプット部分での協力要請を明確にするところが必要ではないかなと思います。また、その部分については、市民にしっかり伝えていかないと意味がないというふうに考えておりますが、市長の考えをお聞かせください。

4つ目に、活力ある元気なまちづくりでは、多様な交通モードを乗り継ぐ拠点であるモビリティハブについて、待ち時間を快適に過ごせる交流とにぎわいのある空間を創出するとありますが、今現存する直近の課題として、南海バスとめぐ〜るとの乗り継ぐ拠点の計画策定や路線の見直しの必要性があるのではないかなと思われませんが、それについての市の考えをお聞かせください。

5番目に、居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現の充実したインフラにおいて、自転車通行空間を確保する安全対策工事につきまして、私や会派からの要望で、自転車専用通行帯設置の推進がスタートされることにうれしく思っております。また、自転車通学に関する部分では、4月から規制等も変わってきますので、環境整備に力を入れていただけることに感謝申し上げますが、自転車専用通行帯にはいろいろな形がありますが、和泉市ではどういう形の標示を想定しているのかお示しくください。

6つ目に、景観の向上と交通の安全を確保するため、大木化した樹木の伐採を計画的に行い、街路樹を適正に管理するとありますが、これも会派要望としても毎年上げており、既に進めてくれていることも理解していますが、毎年成長する街路樹に対する理想とする在り方について、考えがありましたらお聞かせください。

7つ目に、いつも頼れる仕組みづくりの推進において、家庭から排出されるごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者等の負担軽減を図るため、作業員による戸別収集を行いますとありますが、この作業員というのは誰で、どういう形での対応を想像しているのか。既に社協や地域ボランティアで動いているところもありますので、市としてどういう取組方を想定しているのか御説明願います。

8つ目に、心身の健康づくりの推進の中で、市民体育館の空調設備の設計に取り組むとありますが、体育館の空調設備については、利用者からの要望がこれまでも多くありますが、市内には市民体育館とコミュニティ体育館の2つの和泉市立体育館があります。今回の予定と、今後の両体育館の展望予定をお聞かせください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

9つ目に、子どもの予防的支援事業についてからですが、子どもが健やかに育つ環境整備に教育と福祉の連携を深め、子どもへの予防的支援を強化するため、貧困、児童虐待等のリスクを抱える子どもを早期に把握し、適切な支援につなげるとあります。その把握についてが一番難しいところだと考えますが、どのように早期に把握していくのかをお聞かせください。

10個目、光明台中学校区の児童・生徒数を見通し、よりよい教育環境を確保するため、施設一体型義務教育学校の導入をはじめとした学校適正配置について、地域との意見交換を進めますとのことですが、市が考えるよりよい教育環境の確保とはどういうものを指すのか、改めて明確に教えてください。

最後、11個目です。多様な学びの機会の提供と歴史・文化の保存・活用として、郷土の歩みを次世代につなぐため、いずみの国歴史館に文書館機能を設置し、古文書や歴史公文書の保存・公開を行うとともに、デジタルアーカイブによる発信を行いますとあります。和泉市が国学発祥の地であることをアピールすることをこれまで提言してきましたが、国学発祥の地和泉市という内容は含んでいるのかお聞きします。

質問は以上です。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山本秀明議長 答弁願います。

はい、辻市長。

○ 辻 宏康市長 大浦議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、ニュータウンについて御質問がありました。ニュータウンについては、まち開きから50年以上経過しているところもあり、一斉開発に伴うニュータウン特有の課題も見受けられるものですが、ニュータウンに限らず、暮らしを支える生活インフラの整備や適切な維持管理については、各施設の老朽化状況を踏まえ、計画的に取り組んでまいります。

次に、泉北環境整備施設組合の施設更新についてですが、本市においても、令和7年10月29日の泉北環境整備施設組合第3回定例会の全員協議会において示された立地及び施設概要についての整備方針に従い、和泉市議会等でいただいた御意見も踏まえ、経済性や事業の継続性、環境面や市民サービスなどを総合的に勘案し、本市にとりましても最適な事業となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、安心して暮らせるまちづくりに関しましては、防災、防犯など、いざというときには自助、共助の力が必要でございますが、自助では市民それぞれが備蓄食料などを蓄えておくことが必要で、また、共助の部分では、地域で行っている防災訓練に参加するなど、日頃

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

から顔の見える関係を築いておくことが重要であると考えますので、市ホームページなどの媒体や防災の出前講座など、様々な機会を通じてしっかりと市民に伝えてまいります。

次に、路線バス、コミュニティバスに関する質問がございました。今回のモビリティハブの取組としましては、中山間地域において、路線バスやA I デマンドバス、またコミュニティバスの交通結節点での待合空間の創出により、市民の外出機会の創出と、公共交通の利便性の向上となる取組を検討し、実証実験を行うものです。コミュニティバスについては、これまでも利用状況や道路の整備状況等によりルートの見直しを図ってきたものであり、また、地域の状況等も鑑みながら、A I デマンド等の運行等も行っているものでございます。引き続き、持続的な公共交通の維持、確保に努めてまいります。

また、自転車通行空間の整備について、令和8年度の光明池春木線の整備区間につきましては、今年度、大阪府が整備する堺泉北環状線の矢羽根型路面標示にデザインを統一し、光明池駅への自転車ネットワークの構築を想定しております。

次に、街路樹については、景観向上や交通安全など、様々な機能を有する都市緑化の重要な役割を担うインフラであると考えており、この機能を果たすことが理想的であると考えております。

しかし、市内の街路樹は植栽後50年が経過し、大木化、老木化が進行し、歩道の根上がりや交差点の見通しの悪さ、倒木、枝折れの危険性など、様々な問題が表面化しています。そこで、現在策定中の和泉市街路樹維持管理計画に基づき街路樹の適正管理を行い、景観の向上や安全な交通を確保してまいります。

次に、高齢者等ごみ出し支援事業については、既に行われているおたがいさまサポーター制度や地域のボランティアによる高齢者支援の課題を補うべく、環境行政において本市が委託する収集事業者が、一定の基準の対象者について戸別収集を行うものです。

なお、おたがいさまサポーター制度をはじめ、地域のボランティア活動が果たす役割も非常に重要であり、引き続き支援してまいります。

次に、市民体育館への空調整備については、令和8年度に設計、令和9年度に整備工事を行う予定です。また、緊急防災・減災事業債が延長されたことにより、市民体育館に引き続き、コミュニティ体育館の整備を検討してまいります。

次に、子どもへの予防的支援の強化については、児童虐待等の問題が表面化していないもののリスクが高い子どもを早期把握し、課題が重篤化しないよう予防的な支援を進めるものです。把握の方法については、学校の生活状況等の情報から、貧困や児童虐待のリスク判定

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を行い、高リスクになった小・中学生については、学校教育室、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室等の関係機関により、子どもや家庭の状況について実態把握を行い、必要な支援につないでまいります。

次に、光明台中学校区の教育環境については、市内4校目となる施設一体型義務教育学校を新設することにより、施設老朽化や児童・生徒数の減少といった課題が解消され、子どもたちが安全・安心で快適な環境の中、異学年交流を通じた社会性の育成や、教職員配置の充実による多様な教育活動を展開することができるようになります。それが、よりよい教育環境の確保であると考えます。

最後に、国学発祥の地和泉市のアピールについて、和泉市が所蔵する国学の祖・契沖に関する資料につきましても、文書館において市民の閲覧に供するとともに、デジタルアーカイブにて発信していく予定でございます。

以上でございます。

○ **山本秀明議長** 大浦議員。

○ **2番 大浦まさし議員** 一つ一つの項目に丁寧に御答弁いただきありがとうございます。

内容が理解できた部分もありますが、もう少し踏み込みたい部分につきましては、後の委員会等でまた詰めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

少しだけ、何点かについてちょっとお話をさせていただきますが、古いニュータウンのまちづくりの考え方では、計画的にと御答弁いただきました。一斉老朽に対して一斉対応ができないので、事前に計画いただき、取り組んでいただけるとのことで理解しました。ありがとうございます。

防災における市民へのアウトプット部分での協力要請につきましては、市民から、何を協力してほしいかを言ってほしいであるとか、動きの部分で、リヤカーが欲しい、それさえあれば手伝えるとか、逆に自分たちにやれることや、こういう備品さえあればできるという申出もあるくらいなので、市民への遠慮はないように向き合っていただくことをお願いしたいと思っております。

また、コミュニティバスの見直しも、これまでの状況で見直しを図ってきたことはよいと思うのですが、ここ近年の交通状況が大きく変わりつつありますので、考え方そのものも大きな見直しは必要で、交通結節点の待合空間は楽しいものであることの創出を考えていただきたいということを言いたいと思っております。

最後に、市政運営方針の結びの中で、日本は豊かな天然資源に恵まれた国ではありません

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、人という最大の資源があります、勤勉さ、誠実さ、協力し合う力こそ、世界に誇る強みだと述べておられます。であれば、人材こそ和泉市の資源、強みだということでもあり、特に日本人教育という部分に注力いただきたいと思います。他市では、学校教科として教科「日本語」を実施して取り組む例もありますが、私ども市民未来の会は、和泉市独自の教科として、日本を学び、日本人としての教養を身につける教科として教科「国学」を策定し、本市で取り組んでいただきたいと最後に提言いたしますので、どうか御検討いただきますようお願いして、市民未来の会の大綱質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○ **山本秀明議長** 会議の途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

(午後2時47分休憩)

○

(午後3時10分再開)

○ **山本秀明議長** 休憩前に引き続き、大綱質疑を行います。

次に、18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

○ **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。会派を代表して、市長の令和8年度市政運営方針を受けて、大綱質疑を行わせていただきます。6番目の登壇ということで、これまでの他の会派の質問と重複する質問が多々ありますが、御容赦いただきますようお願いをいたします。

今年度は今後8年間の本市がめざす構想を示した第6次和泉市総合計画が、また総合計画に基づき財政収支見通しに裏づけされた今後4年間の具体的な本市事業を掲載した和泉創発プラン2.0、そして、それらを地方創生の枠組みに再構築した第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートであり、将来の本市の発展にとって大切な1年となります。既に始まっている人口減少・少子高齢化、この問題への取組を本市としてどのように取り組むのか、近年、激甚化する災害、この問題への取組を本市としてどこまで備えるのか、希薄化していく地域コミュニティ、この問題への取組を本市としてどのように対応するのか、これらを総合計画に構想し、和泉創発プラン2.0にて個別計画に沿って実行していくこととなりますが、大切なことは、実施する施策がその場その場の単発な施策に終わるのではなく、将来につながり、本市の発展に寄与する礎となる必要があるのではないでしょうか。

それでは、ここからは市長の市政運営方針に沿い、順次質問を行わせていただきます。

まず初めに、市長は令和5年の市政運営方針にて和泉発日本を宣言し、全国に先駆けた施

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

策の展開への意欲をお示しになり、人事給与制度改革をはじめとする施策の実施により、有言実行力をお示しいただきました。しかし、その一方で様々な議員さんからの質問、要望、意見等に対し、他自治体の事例を調査研究するという御答弁が多数あったことも事実ではないでしょうか。

そこで、まず初めに、令和5年の和泉発日本、この考え方は令和8年となった現在も変わらぬスタンスなのか、確認をさせていただきます。

2点目、本市の将来に関わる大きな課題として挙げられ、気を引き締めて取り組むとされている和泉府中駅前活性化について、後述の「輝く未来を創る 3つのテーマ」や令和8年度に取り組む主要な事業において言及がなされていないように感じますが、活性化をどのように進めていくのか、その方向性についてお伺いをいたします。

3点目、同じく国道170号沿線の土地活用についても具体的方策について言及がありませんでした。お隣の河内長野市では、新たな商業施設の立地や工業用地への誘致等の話を耳にしますが、本市では一向にそのような話は耳にしません。将来に関わる大きな課題として挙げられましたが、具体的な方策と本市のめざすところについてお伺いをいたします。

4点目、輝く未来を創る3つのテーマ、1、安心して暮らせるまちづくりについて、近年、我が国では地震をはじめ様々な風水害や大規模火災が発生しており、これらへの備えが国、都道府県、市区町村にとって喫緊の課題であり、本市も様々な災害対策に取り組んでおり、災害に強く持続可能な上下水道施設の運営・管理に向け、防災拠点や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を実施するとありましたが、令和8年度の計画内容とこれらの計画は、以前お示しいただいた本市水道ビジョンでの管路更新率1.25%に含めて実施されるのか確認をさせていただきます。

5点目、救急需要の高まりを受け、デイトタイム救急隊の設立を行うとのことですが、現在の救急体制と救急車の配備体制の下では車両不足が生じる可能性があるのではないのでしょうか。令和8年度に取り組む主要な事業の中にも、老朽化した消防・救急車両の更新とあり、救急車の増車も必要だと考えます。そこで、救急車の現在の保有台数、配置状況並びに新規追加購入による増車への見解をお伺いいたします。

6点目、我が会派が一貫して要望してまいりました小・中学校の給食の無償化について、小学校については今年度より実現となりますが、中学校については物価高騰等による値上げ分のみ補助となっております。市長公約では本年より中学3年生の給食費は無償化を実施するとのことでしたが、これを断念した経緯と、令和11年度からの全学年での無償化実施に

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ついてお約束をいただけるのか確認をさせていただきます。

7点目、2、活力ある元気なまちづくりについて、国道480号分岐から観音寺町西交差点までの渋滞対策を行うとのことですが、観音寺町では冒頭にありましたショッピングモールの開発が行われていると思いますが、和泉中央線の渋滞対策において、その影響を加味した設計が必要と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

8点目、物価高騰支援として、本市ではこれまでお買物割引チケットを配布し、多くの市民の皆さんから好評を受けてまいりました。しかし、国からの交付金や市の財源を活用した取組において事務経費がかかり、市民への還元となっていない部分があるのが現状です。そこで、今回電子地域ポイントを導入とありますが、この電子地域ポイントの用途の拡大により、市民への補助金の配布等を電子地域ポイントにより行い、還元率を高めることが可能になると考えますが、この電子地域ポイントの今後の展開についてお伺いをいたします。

9点目、市民の暮らしに密接に関わる公共交通の結節点における快適性と待ち時間の有効活用の視点で、モビリティハブを創出するとありましたが、このモビリティハブとは具体的にどのような取組を行うのかお伺いをいたします。

10点目、3、ワクワクする夢のあるまちづくりについて、確かな学力を育成するため、学校ごとの実情に即した伴走支援に取り組むとありましたが、この伴走支援とは具体的にどのような支援を実施し学力の育成を行うのか、お伺いをいたします。

それでは、ここからは令和8年度に取り組む主要な事業についてお伺いをしていきたいと思えます。

11点目、特別な支援を要する児童の民間保育所等での受入れ促進と保育機会の均等化を図るため、特別支援児補助金制度を拡充するとありますが、特別支援児補助金制度とはどのような制度なのか。また、今回の拡充内容とその事業実施目的についてお伺いをいたします。

12点目、留守家庭児童会の民間委託について、以前質問、要望を行い、令和7年度より槇尾学園の開校に合わせて実施していただいている留守家庭児童会の民間委託について、（仮称）富秋学園において、近隣の複数校での一括民間委託を令和9年の開校に合わせて実施とのことですが、そのモデルとなる槇尾学園での運営状況はどのような状況で、それを踏まえ、（仮称）富秋学園ではどのような民間委託を行い、今後その他の学校へどのように展開する予定なのか、お伺いをいたします。

13点目、自転車通行空間の整備について、まずは光明池春木線の整備を予定されているとのことですが、その後の方向性並びに他のエリアへの整備予定についてお伺いをいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

14点目、産業の活性化として、6次産業の推進のため加工施設等の必要性を踏まえた農用地区域の見直しの検討をお示しいただきましたが、具体的にどのようなことを見据えた検討なのか、お伺いをいたします。

15点目、これも以前、住民の方からの声をお届けさせていただいたものですが、地域防災力を強化するため、消防団器具庫の更新計画を立てられていると思いますが、更新計画のスケジュール並びにその基準や更新順位についてお聞かせください。

16点目、子どもの予防的支援事業について、教育と福祉の連携を深め、子どもへの予防的支援を強化するため、貧困、児童虐待のリスクを抱える子どもを早期に把握し、適切な支援につなげるとありましたが、どのように早期に把握し、どのような支援につなげていこうと考えているのか、お伺いをいたします。

17点目、昨年9月、市史編さん事業の一環として、教育委員会と大阪公立大学との合同調査が私の住む下宮町で実施されました。合同調査をきっかけに、新たな資料が発見されました。また、40名を超える町民の皆さんが聞き取り調査に参加され、下宮町の生活や神社、学校、産業などの歴史について学生さんたちと語り合い、貴重な記録を残すことができました。地域の交流が深まり、次世代に歴史をつないでいくすばらしい機会になったと思います。

そこで、お伺いをいたします。文書館機能やデジタルアーカイブを通して、古文書や歴史的公文書を公開することはとても大切なことですが、発信していく資料がなければ何も始まりません。事業がスタートして以降も地域の歴史や文化財に関する調査研究を継続し、古文書などの貴重な地域資料が散逸することのないよう保存、収集し、公開する資料の充実を図る必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

18点目、行政のDX推進について。DXの取組の一環として、オンライン申請等の拡充については、令和7年第4回定例会にて一般質問し、市民にとっては24時間どこでも申込みができること、職員にとっては管理業務の効率化が期待できることなどから、今後も行政手続のオンライン化を進めていくことを確認させていただきました。

また、オンライン申請の利用状況や課題についても確認をさせていただいたところですが、子育て、教育関連の手続などをはじめ利用率が非常に高いものもありました。一方で、市民がオンライン手続できる業務は増えているものの、その申請結果については郵送で通知しているなど、まだまだオンライン化を積極的に進める余地があると思います。今回は、市政運営方針におけるDX推進の取組において、我が会派が導入を要望しておりました大阪府市町村総合行政ポータル「マイド・ア・おおさか」の活用により、通知のデジタル化を開始され

るということで感謝申し上げます。

そこで、マイド・ア・おおさかの活用により想定できる施策と、その施策は今回の初期費用と年間運用経費の範囲内で取組が可能なのか、お伺いをいたします。

以上18点、多岐にわたる質問となりますが、御答弁よろしくお願いをいたします。

○ **山本秀明議長** 答弁、願います。

はい、市長。

○ **辻 宏康市長** 飯阪議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、和泉発日本についての御質問がありました。令和5年の市政運営方針で和泉発日本を合い言葉として、職員と共にと真剣に取り組んでいくことを宣言いたしました。その思いは今も変わらず、これからもと真剣に市政に取り組んでまいります。

次に、和泉府中駅前活性化については、銀行の撤退や商店街の築年数も長くなっており、今後の在り方を考えていく必要があると感じています。和泉市商店連合会では、活性化のため音楽祭や勉強会を開催されており、こうした積極的な活動を市としても応援してまいりたいと考えております。現時点の取組としましては、イルミネーションや一般的な創業支援での対応となりますが、今後については、商店街のリニューアル等を含めた駅前の活性化に向け、地域と共に機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、国道170号沿線の土地活用について、和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画を策定し、沿道の望ましい土地利用の実現に向けた取組を進めており、懇談会や勉強会を開催することにより、地域住民や事業者における土地利用に対する機運の醸成を図りつつ、関連制度の見直しやインフラの整備を進めることによって、沿道における土地利用を誘導してまいります。

次に、災害に強い上下水道施設の運営管理に向け、上水道については、槇尾学園ほか8か所の指定避難所に接続する管路の耐震化を進めるとともに、緊急時用給水栓を国府小学校ほか5か所に設置します。

なお、水道ビジョンに掲げている管路更新率1.25%には耐震化も含まれます。

また、下水道については、防災拠点である市役所に接続する管路の耐震化を進めてまいります。

次に、本市の救急体制とデイトタイム救急隊についてですが、本市が保有する救急車両は7台となっており、救急隊の配置状況は、和泉消防本署に2隊、北分署に1隊、和泉中央署に1隊、南分署に1隊の計5隊を配置しているため、救急車両5台を使用しています。残りの

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

車両2台については、故障時などの予備として使用しています。

令和8年10月1日から運用開始予定のデイトム救急隊は、和泉消防本署に配置し、このデイトム救急隊に使用する救急車は、予備車両の2台のうち1台を活用する予定ですが、来年度以降の走行距離や劣化状況を考慮した上で新規購入も含めて検討しております。

次に、中学校給食の全学年の無償化については、国の動向を注視する必要はありますが、令和11年度の実施を予定しています。

次に、和泉中央線の渋滞対策については、和泉中央線沿線で建設中の複合商業施設への出入りによる直進車両への影響を考慮して、和泉中央行き車線に左折レーンを設置するなど、複合商業施設の開業を視野に入れた改良案を検討しています。

次に、電子地域ポイントについては、まずは健康寿命の延伸を目的に導入を開始するものでありますが、多岐の施策にわたる活用の可能性を期待しているものです。順次、その他既存の市ポイントの集約化、市民の利便性向上を進めてまいりますとともに、お買物割引チケットなどの既存の施策についても、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう、従来手法と比較検討の上、電子地域ポイント化を検討してまいります。

次に、モビリティハブの取組については、中山間地域において多様な交通モードと市民が集まる地域をモデル拠点として、商業施設との連携により施設内の待合スペースを活用したバス待ち空間を提供するとともに、まちの保健室や読書など、市民が出かけたくなるまちづくりを推進し、市民の健康増進、交流による生きがいの向上、それらを通じた拠点のにぎわい創出活性化をめざし、公共交通を乗り継ぐ移動を誘発する取組を進めてまいります。

また、シェアサイクルのポートを設置し、商業施設へのアクセス性の向上を図るなど、日常生活における公共交通をより便利に利用できる環境を創出した取組も行っております。

次に、確かな学力の育成を目的とした伴走支援については、学校に対し一律的な取組を求めるのではなく、学校の実績に即した取組を行うよう支援を行うもので、担当指導主事等が学力面、生徒指導面、支援教育面などにおいて学校に寄り添い、改善策を共に検討し、実行するものです。

次に、特別支援児補助金制度の内容についてですが、障がいがあるなど特別な支援を要する児童を受け入れた民間保育所等に対して、追加で配置した保育士等に係る費用を補助するもので、公立園の拠点園化に伴い、特別支援児の民間保育所等での受入れをさらに進める必要があるため、補助単価の引き上げを行ったものでございます。

次に、槇尾学園における留守家庭児童会については支障なく運営されており、民間事業者

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

による多様な学びや遊びの体験活動などの独自の取組も実施されています。（仮称）富秋学園の開校と合わせた運営では、複数校を一括して委託し、人材確保に係る労力の軽減、安定した事業運営、民間事業者による多様な運営を展開し、今後の展開はこうした運営を確認しながら整理してまいります。

次に、自転車通行空間整備については、本年度策定予定の和泉市自転車活用推進計画において、自転車ネットワーク路線として選定した路線について、交通事故状況や自転車交通状況、また、鉄道駅へのアクセス、利用状況から優先度を検討するとともに、道路の改良や舗装の維持、修繕の必要性や警察協議等も踏まえ、適宜検討の上、対応を進めてまいります。

次に、産業活性化について、農業者等が自ら地場農産物を活用し、生産から加工、販売までを行う6次産業化を促進することにより、自立した農業者の育成を図るため、農家へのアンケート調査の結果も踏まえ、農用地区内の区分の見直しを検討します。

次に、消防器具庫更新計画については、令和7年度から土地調査測量を開始しており、令和11年度までの5年間で更新対象となる15か所の器具庫を全て更新する予定です。更新基準については、築年数が基準を超えたものを原則更新しますが、機能や安全が保てない場合は、基準以下でも更新対象とするなど、優先度について屋根、外壁などの劣化状況に加え、土地所有者との調整等を総合的に考慮し、更新計画を策定しています。

次に、子どもへの予防的支援の強化については、児童虐待等の課題が表面化していないもののリスクが高い子どもを早期把握し、課題を重篤化しないよう予防的な支援を進めるものです。学校の生活状況等の情報から貧困や児童虐待のリスク判定を行い、高リスクとなった小・中学生については、学校スクールソーシャルワーカー、学校教育室、子育て支援室等の関係機関により実態を把握します。支援が必要と思われる小・中学生を中心に、支援方針を検討した上で関係機関との連携の下、それぞれの子ども、家庭に必要な支援につないでまいります。

次に、歴史・文化の保存・活用については、市史編さん事業においては、昨年の下宮町をはじめ、これまで30を超える町会を対象に合同調査を実施してまいりました。合同調査を通じて多くの古文書を調査するとともに、聞き取り調査やフィールドワークを通して地域の歴史を記録してきました。今後も地域の歴史や文化財に関する調査研究を継続し、貴重な古文書等の散逸を防ぎ、文書館やデジタルアーカイブにおいて適切に保管・公開し、和泉市の豊かな歴史を確実に次世代につないでまいります。

最後に、行政のDX推進についてですが、マイド・ア・おおさかは、大阪府と市町村が共

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同で導入的運用する総合行政ポータルであり、このポータルを利用してオンライン申請の結果をデジタルで通知することができるほか、市民の関心や興味のある項目を登録することで個々の属性に応じた情報配信が可能となり、市民にとっては時間や場所を選ばず、素早く申請結果の確認ができることとなります。まずは、子育て関係のライフイベントに関連する業務から対応を想定しておりますが、通知や配信に係る業務数や件数の上限はなく、新たな費用も発生しないことから、引き続きオンライン化の拡充を図ってまいります。

以上でございます。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 辻市長、多岐にわたる質問への御回答、本当にありがとうございます。

全ての今、お答えに対してそれぞれ意見、要望させていただきたいんですが、時間も非常に限られていますので、1点だけ、私が今回この質問をさせていただくに当たって、最も気になった分野について少し意見させていただきたいと思っております。

それは、子どもたちへの支援ということで、予防的支援事業というのがありました。教育と福祉の連携ということで、非常に難しい課題なのだなというふうに私自身感じております。これにはやはりデータベースの構築、そして担当部局を越えた、この垣根を越えた情報の共有化、そのためにはやはり個人情報の保護等々様々な問題がここには潜在化するのではないかなというふうに思っています。

私も約7年前に箕面市さんのほうへ、この問題については視察をさせていただきまして、非常に大きな課題があるもんだなというふうに見ておりますので、ぜひそういった課題を乗り越えていただく。そのためには、やはり箕面市さん等々、もう7年前から取り組まれている。私が行ったのが7年前ですので、もう少し前から取り組まれている事業でもありますので、ぜひそういった事業、これはやはり参考にさせていただいて、その施策をさらに塗り替えるよい施策にしていただきたいと思います。

それでは最後に、本年は市制施行70周年の節目に当たる年であります。先人の皆さんのおかげで本市も発展し、この70周年を迎えることができました。我々の責務は、先人から受け継いだこの和泉市を後世に負担なく引き継ぐことではないでしょうか。人口減少・少子高齢化、それに伴う税収の減少への対応、近く発生すると言われている南海トラフ巨大地震への備え、市民の生命、財産を守り、安心と安全を提供する。これらを着実に、かつスピード感を持って各施策として実行していただき、選ばれるまち和泉、そしてその先にある持続可能

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なまち和泉へ向け、本気の挑戦に取り組んでいただくことを要望し、大阪維新の会を代表し、私の大綱質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ **山本秀明議長** 以上で、大綱質疑を終わります。

お諮りいたします。本各件については、十分な審議をお願いしたいと思っておりますので、予算審査特別委員会を設置願い、お手元の付託案件表のとおり付託の上、休会中の御審査をお願いしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

○

◎議員提出議案第1号 予算審査特別委員会設置について

○ **山本秀明議長** 日程第44、議員提出議案第1号「予算審査特別委員会設置について」を議題といたします。

本件は、吉川議員ほか8名から、先ほど上程されました令和8年度各会計予算並びに関連する諸議案について慎重に審査するため、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置されたいというものであります。

本件については、提案理由の説明、質疑並びに討論を省略し、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎予算審査特別委員会委員の選任について

○ **山本秀明議長** 日程第45「予算審査特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件については、委員会条例第7条第1項の規定によりまして、私より指名いたします。

それでは、お手元に配付いたしております名簿のとおり選任いたします。

○

◎散会宣告

○ **山本秀明議長** 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、3月19日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時39分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 スペル・デルフィン

同 署 名 議 員 遠 藤 隆 志